2000年4月25日、その時何が起こったか！？

〜山形大学による寮生活スパイ事件とそのもみ消しのための逮捕事件の真相〜

山形大学学寮自治会および国家賠償請求訴訟原告団

目次

◎2000年4月25日に、何が起こったか？

2000年4月25日、早朝のことでした。

山形市平清水にある山形大学の学生寮である学寮では、寮生達は皆寝ていて、寝静まっていました。その山形大学学寮を、突然、数十人にも及ぶ機動隊が取り囲みました。そして寝静まった学寮内に数十人の捜査官が押し入りました。部屋で寝ている寮生は、いきなりたたき起こされ、「山形県警による強制家宅捜索である」と告げられました。寮生たちは、突然の事で訳も分からず、気が付いた時には、盾を持ちヘルメットをかぶった機動隊が寮外を取り囲み、寮内のいたるところで捜査官が捜索を始めていました。山形大学学寮において、総勢100名以上もの山形県警の機動隊、捜査官を動員した非常に大掛かりな強制家宅捜索が、この日行われたのです。

皆一様にマスクをし、薄暗い寮内のいたるところを物色している大量の捜査官、あちこちで写真を撮るフラッシュが光っています。「一体何が起きているのか？」事態を理解しようとしても理解できない非現実的な光景が目の前で繰り広げられたのです。突然の事態に驚き戸惑った後、次には共に生活している他の寮生の事が心配になってきます。しかし、寮生一人に対し数名の捜査官が張り付き、他の寮生のことが心配になって会おうとしても、行動を制限されて話し合う事も出来ません。常に捜査官が付いて回り、トイレに行こうとしてもトイレの中にまで入ってきて監視されるという有り様でした。

やっと事態を理解した寮生が、捜査官に捜査令状の提示を求めました。強制捜索は、裁判所の発行した捜査令状に基づいて行われるもので、本来、捜索を始める前に当事者に提示しなければならないものです。また捜索令状に記載されていない場所を調べたり、記載されていない物を押収する事は違法行為となります。そのため、警察は、捜索の当事者に対し捜索令状をきちんと提示し、内容を確認させる必要があります。しかし、寮生の目の前に出された捜索令状はあっという間に引っ込められ内容の確認をする間もありませんでした。また、寮生が違法な捜索が行われないよう監視するため、弁護士への連絡を求めました。しかし、弁護士への連絡も聞き入れられませんでした。このように、寮生が自らの人権を守るために行った必要最低限の要求も聞き入れられず、次々に捜索が行われていったのです。

この時の事を当時の寮生はこう振り返っています。

「その日はちょうど自分のやってるサークルの一年で最初の会議をやろうとしていて、その準備を終えて寝たところだった。その日は一年のうちでも大事な日になるはずだったんだ。新入生もサークルに入って、明日はがんばらないとなぁと思って寝たんだ。それが、廊下がガチャガチャうるさいなぁと思って、半分寝ぼけて目を覚ましたら、

扉が開いて。マスクをかぶった男が入ってきて、体をゆすられて。突然寝ているのを起こされて、強制捜索だと言われた時は何の事だかよくわからなかった。薄暗い寮内のあちこちに捜査官がいて、あちこちを探ってて、寮生は一人ずつ何人かの捜査官に取り囲まれて尋問されていて…事態が飲み込めるまで時間がかかったのははっきり覚えているよ。」

この捜索は「学寮で働く清掃員を監禁し、誓約書への署名を強要した」との容疑に基づくものとの事でした。そして、この捜索では、まず寮生４名が「監禁・強要」容疑で逮捕されました。強制捜索という事態でさえ驚き戸惑っていたにも関わらず、いきなり逮捕されたのです。また１３名が「任意」同行されました。任意同行とは本来当人の同意を得て行われるもので、同意がない場合は違法行為となります。しかし、任意同行された１２名は「任意」同行の意味さえ告げられず、同行を拒否した人もいましたが、両脇を抱えられて車に連れていかれるなど、事実上強制的に連行されていきました。

逮捕された4名の寮生達は、その時の衝撃をこう語ります。
「強制捜索という事態がようやく飲み込めてからは、一体なんでこんな目に合わなきゃならないんだと思って腹が立ってきた。捜索令状には「監禁・強要容疑」って書いてあったから、そんなのは事実無根だっていったんだけど警察は何も答えない。でも警察に対して自分たちだけでは余りにも無力だから、弁護士を呼ばなきゃって思ったんだ。でも警察はそれを認めないんだ。それで、「弁護士ぐらい呼ばせろよ」って抗議してたらいきなり「逮捕状だ」って言われてびっくりして。気が付いたら両手を持たれていて。自分の手首に手錠がかけられる様はすごく異様だった。」
「その時はロビーにいたんだけど、最初は「任意同行だ」って言われてたんだ。でもそんな身に覚えのない容疑をかけられるのには納得できなかったから、拒否してたんだ。そしたらいきなり逮捕されて…」
「はっきりとは分からなかったけど、感覚的にこんなのはおかしいって思った。それで周りを見たら、他にも手錠をかけられている友達がいて、とにかくがんばろうって言った事を覚えている。」
「手錠をかけられて連れて行かれる時に立ち会い人の教官の姿が見えたから、こんなことを許していいのかって言ったんだ。自分の大学の学生が自分の大学の寮で逮捕されているのを黙ってみている教官って何なんだと思ったから。でもそいつは何も答えなかった。目が血走っていてすごい顔をしていたよ。」
逮捕された4名の寮生達は、いまだにその時の事をよく覚えていると言います。

現場には、立会人として大学の教官と大学学生部職員が来ていました。立ち会い人は本来、こうした強制捜索の際に、違法な捜索が行なわれないように監視し、違法な

捜索が行なわれた場合にはこれを制止するためのものです。しかし、警察の違法捜査を制限するはずの教官や大学職員らの立ち会い人は、警察の違法捜査を黙認し続け、一度も制止することはありませんでした。寮生が令状の提示を求めている時も、弁護士への連絡を要求したがそれが聞きいれられずに抗議している時も、「任意同行」と称して無理やり車に連れていかれる寮生を目の前にしても、教官達はただただ黙って見過ごすばかりでした。そればかりではありません。立ち会い人の１人の学生部職員は、警察に名前を聞かれて黙秘している寮生に対し、わざわざ「○○君」と声をかけ、寮生の黙秘権の行使を妨害したのです。教官や大学職員は、このような寮生の人権を侵害する行為を行ない、むしろ積極的に警察の違法捜査に協力していたと言わざるを得ないものだったのです。

その後任意同行された寮生達は、警察署に連れて行かれました。そこで「監禁・強要」事件について、事情聴取が行なわれました。事情聴取は十数時間にも及び、中には「帰りたい」と言っても帰れない寮生もいました。

一方、逮捕された４名は、手錠をかけられ、着の身着のまま、山形県内の警察署に連れていかれ、留置所に入れられました。勾留され、留置所の檻の中で、自由を奪われ、常に監視された日々を余儀なくされました。連日、６時間から８時間に及ぶ取り調べを受け、取り調べた刑事から「罪を認めろ」「こんな事をするなんてどうしようもない奴だ」などと、常に犯罪者として扱われ続けました。そのような状態が、その後２２日間も続くのです。

これが4月25日に起きた事です。その時寮にいた寮生は、本当に衝撃を受けました。そして100名以上の機動隊や警察官に6時間以上に渡って踏みにじられた私たちの生活。いったいなぜこんなことが起きてしまったのでしょうか？

留置場の中で、逮捕された学生の描いたもの。当時は流行っていたので…。
ちなみに、この冊子の絵は、すべて、留置場で描かれたものです。

◎無実の罪で逮捕された４学生

この一連の事は、全て学寮内で働く清掃員に対する「監禁・強要」容疑に基づいて行われました。しかし、「監禁・強要」とされる事実は、全く存在しません。それどころか真相は、大学職員による違法な情報収集活動（スパイ活動）、という驚くべき事が明らかになるのです。

①清掃員のスパイ行為

そもそも一連の経緯は、学寮で働く大学雇用の清掃員の行動が、寮生が疑念を抱かざるを得ないほど不審であった事から始まります。

山形大学の学生寮である学寮は、経済的に苦しい学生の就学の権利を守る施設として、多くの学生が利用してきました。そのような多くの学生の居住する施設の維持管理の一環として、施設を衛生的に保つために、大学が雇用する清掃員が勤務し、清掃業務を行っていたのです。今回問題となった清掃員は、前任の清掃員が退職した事を受けて、98年4月から学寮内で清掃業務に当たっていました。ところが、この清掃員は、赴任当初から、不可解な行動を繰り返していました。例えば、清掃員の清掃区域は廊下やロビーなどの共用スペースに限られていたにもかかわらず、たびたび寮生の居室を覗きこんだり、寮生が集まって話をしているとわざわざ近寄ってきて聞き耳を立てる。頻繁に寮内をうろついているにもかかわらず、かといってまじめに掃除をするわけでもなく、ある時は、床の掃除が滞っているのに、はたき（ほこりを払うやつ）をもってただ寮内をうろうろしている姿が目撃されたりもしました。それだけではなく、時にはポケットに何かの紙をあわててしまいこむ姿が目撃されたり、寮生が掲示していた広報文を剥がしたり、置いてあった寮生会議用の議案書が紛失していて、その前に清掃員がいた事が目撃されていたり、といった事が続いたのです。度々見受ける清掃員の行動は、極めて不審なものであり、清掃業務以外の目的で行動していると思わざるを得ないものでした。そのため、本来の清掃区域以外に立ち寄らない事や、本来の清掃業務以外の事はしないように口頭で注意した事もありましたが、いっこうに不審な行動は納まりませんでした。

私たち、寮で生活を送っていた寮生からすれば、このような不審な行動を繰り返される事は、生活を送る上で非常に苦痛なものです。「ひょっとすると生活を監視しているのではないか」「寮生の動向を探っているのではないか」と感じていました。ちょうど、清掃員が雇用され勤務し始めた98年頃から、大学と寮生の間で寮の「閉鎖」を巡って問題が深刻化していたこともあり、度重なる清掃員の不審行動は、大学が寮

生の動向や方針を探るために行っているものではないかと考えると非常につじつまの合うものであったのです。

そのため、寮生内で話し合って、学寮ロビーに防犯カメラを設置することとしました。もし、清掃員が私たちの疑念どおりに、寮生活を監視し、寮生の会議資料を持ち去ったりしているとすれば、ビデオに記録されるであろうし、何も起きなかったとしたら、私たちの疑念は私たちの勘違いであるかもしれない、そう考えて、ビデオを設置したのです。<u>すると、設置した当日朝には、清掃員がロビーの机に置いてあった議案書を、あたりをうかがいながらポケットにしまい込む姿が撮影されていたのです！</u>

清掃員による窃盗シーン。この映像は、さくらんぼTV SAYスーパーニュースで放映されたもの。

②2000年3月17日、清掃員の口から大学のスパイ行為が明らかに！

このビデオの映像は、あまりにも鮮明でした。そして清掃員が寮生にばれないように議案書を盗み出そうとした事は明白でした。私たちが感じていた疑念は、少なくとも清掃員が議案書を盗み出しているという点について、疑いの余地のないものとなったのです。

寮内に置いてある議案書や会議用資料を無断で盗み出すという行為は、寮で生活する寮生にとって、生活が脅かされているという事に他なりません。そして何よりも窃盗という立派な犯罪行為です。当然私たちは、翌日、3月17日に清掃員に対して抗議し、その説明を求めました。しかし清掃員は、当初は「何も知らない」との一点張りで、議案書を盗み出した事を否定し、事実を隠そうとしました。しかし、証拠のビデオを見せると初めて「自分が盗った」と認めました。「取った物を返してくれ」と言うと、「ここにはない」と言っていましたが、しかし、清掃員が鍵を管理している倉庫を見せるよう要求すると、何と、そこには100点以上ものビラや議案書、個人のノート、寮生の共同所有の本などが収集されていたのです！

そして、次々に驚くばかりの事態が明らかになります。

当初、私たちが清掃員に「何故そんなことをするのか」と聞くと、「興味があったから」と答えていました。しかし、「興味があるなら、なぜ寮生に直接言わなかったのか」と言うと今度は黙り込むなど、清掃員はつじつまの合わない答弁をくり返しました。私たちは、当初から個人の意志ではなく、「大学に要求されていたのではないか」との疑念があったためそう聞きました。これに対し、清掃員は自分から「厚生課長と寮務担当」の大学職員の名前を挙げ、「雇用される際に寮内の情報を収集するように言われた」と大学学生部からの指示で寮内のスパイ行為を行っていた事を明らかにしたのです。清掃員は寮生の質問に対して、「自分も大学から雇われている立場だから断れない」とまで語っています。また、「盗んだ議案書や会議資料はどう使ったのか」という質問に対し、「寮生の議案書などは、学生部に直接渡してはいないが口頭で内容を報告していた」と証言しました。物を直接渡さなかったのは何故か、との質問に対しては、「ばれた時にまずくなるから」と語り、そもそも悪い事と知りながらやっていた事を証言しています。

また、話し合いの結果、清掃員は自らの行為の非を認め、謝罪しました。また私達が「大学から命じられた事とは言え、自分の生活をスパイまでされて、この先お互いが信頼関係を築くことは難しい」事を告げました。また清掃員自身も命じられた事だけではなく自分の意志で本まで盗んでいた事を認めました。その結果、清掃員と私達の間で「謝罪の上、責任を取って大学に辞表を提出する」事で合意したのです。そして、話し合いの内容を文書にし、清掃員が署名捺印して話し合いは終わったのです。

（一連の証言は、ビデオに録画されており、後日寮生自身が記者会見で公表し、テレビで放映されました。）

これは清掃員自身の口から大学当局による不法な情報収集活動が証言されたという事です。『大学が職員に命じて寮生の動向を探らせ、物を盗ませていた』、こんなことが果たして許されるのでしょうか？そもそもこれは立派な犯罪行為です。しかも、この犯罪の内容は、まるで映画やテレビドラマのようなスパイ行為ではないですか！寮生のプライバシーは不当にも侵害され、安心して寮生活を送る事は到底出来ません。大学という公的機関がこのような違法行為を、しかも悪質なスパイ行為を行なうという事は、極めて許し難い事です。

この事件はそもそも大学の行ったスパイ行為こそが、先ず問題とされるべきであり、大学の責任こそがまずもって問われなければならないのではないのでしょうか？

さくらんぼTV SAYスーパーニュースで放映された、清掃員によるスパイ行為の証言シーン。盗み出した議事録などをもとに、大学学生部へ報告していた事を、はっきりと証言している。この他にも清掃員は、身ぶり手ぶりを交えながら、大学からスパイ行為を指示されていた事を話す。

③無実の罪で逮捕された4学生

これが、「監禁・強要」とされた2000年3月17日の出来事です。そもそも清掃員が行なった行為は寮生の生活を脅かす違法行為であり、その被害者である寮生が加害者の1人である清掃員に抗議し謝罪や責任を取る事を求めるのは全く正当な行為にほかなりません。また清掃員も同意の上で2時間あまりの話し合いを行った事は何ら「監禁」に当たりません。扉の鍵もなく、出入りも自由で、清掃員はトイレにも自分から行っているのです。これが「監禁」とは言える訳がありません。清掃員が署名した文書の内容は全て清掃員も合意した事であり、自らの意志で署名した事を「強要」とするのは、全く事実に反するものです。後になって、逮捕された４人に対し不起訴処分が発表されました。その際、寮生を逮捕した検察当局でさえも、「寮生は話し合いの現場で特段悪辣（あくらつ）な言葉は使っていない（＝特に脅したり脅迫したりする言葉を吐いていない）」とコメントを発表したほどです。

つまり、「監禁・強要」容疑など、初めから全く存在しないもので、４名の寮生は全くの無実なのです。無実である以上、今回行われた一連の捜索ー逮捕は、不当捜索、不当逮捕なのです。事実、4名の学生は、22日間に渡る勾留の後、5月16日に全員が釈放されました。そして、6月5日には、山形地方検察庁から、不起訴処分が発表されています。非常に大掛かりな強制捜査と逮捕であったにも関わらず、結局4名全員が釈放され、「不起訴」となり、法的な無罪が確定したのです。

この事件は、本来、清掃員の違法行為とそれを指示した大学当局こそが、公的機関にあるまじきスパイ行為を行なった犯罪者として、裁かれなくてはならない事件なのです。

それにも関わらず、一体なぜ大がかりな強制捜査、無実の４名の逮捕、半強制的な「任意同行」といった加害者と被害者が逆転した“事件”が起きたのでしょうか？

◎でっち上げられた「事件」

～加害者の大学が被害者の学生を逮捕させた！～

実は、強制捜査が行なわれた後の4月27日になって大学が山形県警に告発状を提出していた事が発覚しました。そもそも告発（状）とは、「犯人と被害者以外の第三者が犯罪事実を警察官、または検察官に申し立て、起訴を申し立てること」（学研国語

大辞典参照）とあります。つまり、山形大学は、「この4人は犯罪者であるから、逮捕して起訴してくれ」という書面を警察に提出したわけです。しかしながら「監禁・強要」の事実自体存在しないのですから、この告発状は、虚偽の内容を告発した事となります。つまり山形大学は、山形県警に対し、虚偽の告発状を提出し、無実の４名の逮捕と起訴を要請したのです。事実、山形県警はマスコミの取材に対し、強制捜査と逮捕を行なったのは「大学からの相談を受けて」（ｂｙさくらんぼＴＶニュースより）と答えています。この事は今回の強制捜査一逮捕事件が、大学からの告発状という形での要請によって行われた事である事を示しています。もし大学からの告発状が無かったら、無実の寮生が逮捕され22日間の拘留を余儀なくされる事も、多くの寮生が強制捜査を受け長時間の事情聴取を受ける事も、起こりえなかったと考えざるをえません。

まさにこの告発状によって「事件」がでっち上げられたのです！

◎真相をひた隠しにする山形大学

では、なぜ大学はこのような告発を行ったのでしょうか。大学側の発表した見解を基に考えていきたいと思います。

３月１７日（金）に清掃員と話し合いを終えた私たちは、２１日（火）に大学当局に対し、「スパイ事件」の調査と、大学当局内に関与していた者がいるならば、その罷免を要求する文書を提出しました。これに対し３日後の２４日に、大学学生部長名で広報文が貼りだされました。この発表が一連の問題で最初に出された大学の公式見解となります。その内容は「大学職員の不法監禁について」と題して、学寮居住者が職員を「監禁拘束し」、「恫喝を行い」、「署名・捺印をするように強要したもの」とした上で、「調査」の結果「そのような事実（寮生の主張するスパイ行為）は全く無いことが判明しています。」としています。

①疑惑の調査

大学は、自ら行った調査を根拠に「スパイ行為などなかった」としています。大学の主張する通りに、もし、スパイ行為が存在しないのであれば、清掃員の証言や清掃員が署名捺印した文書は、「監禁」され「強要」されて書かされたもの、と言えるのかもしれません。また逆にスパイ行為の事実があったのであれば、清掃員の証言はあ

逮捕されている間は、日常的に、手錠をかけられ、犬のようにナワをつけられる。
「何でこんな目に!!」と思う。でも、あまりに日常的すぎて慣れてくる。
慣れてきている感覚がまた イヤな気持ちにさせる。

くまでも事実であり、「監禁・強要」とする大学の主張こそが虚偽であるとなります。ですから、この調査の信ぴょう性、公平性は十分に検討していく必要があるといえます。しかし、この「調査」、検討すればするほど、疑惑に満ちていると言わざるを得ないものです。

まず、今回の問題について、調査を行うとすれば、どのような調査が必要となるのかを考えてみます。今回の事件の疑惑の当事者は、清掃員の監督権を持ち、清掃員が指示されたとして名前を挙げた職員の所属する山形大学の学生部です。ですから、調査を行うとすれば、学生部職員やその責任者である学生部長自身の関与も調査の対象となります。ここから考えれば、本来であれば、学内における第三者による調査機関を設置し、学生部自体を調査する必要があるのです。そして第三者による調査機関を設置した上で、被害を訴えた寮生の言い分、清掃員の言い分、学生部の言い分、を良く聞いた上で、慎重に検討を重ねる必要があるといえます。もちろん、その際には、3月17日の話し合いの現場で、「一体何がどのように話されたのか」が調査の核心部分となります。

ところが、こうした当然行うべき調査が、いまだに一切行われていないのです。

そもそも、上記の広報文で「調査した」としているのは、疑惑の当事者であり当然調査の対象となるべき人物＝学生部長なのです。調査対象となる人物が行った調査などというものは、全く公平性・公正さを欠いていると言わざるを得ません。この調査では、調査されるべき人物に対する調査が行なわれていないのです。ですから、調査対象とされるべき学生部長自身が行った「調査」などというものは、全く信頼の置けないものであるといえます。

次に、まず言い分を聞くべき寮生の言い分が、一切聞かれていない、という点も、この「調査」の不公正さを表しています。そもそも、「監禁・強要」と主張するのであれば、３月17日の話し合いの現場で、「一体何がどのように話されたのか」を当然調査しなければなりません。ところが、私たちが、3月17日の話し合いの現場を録画したビデオテープを提出しようとしても、それを一切受け取ろうとしないのです。「監禁・強要」と断定するために最も必要な調査が全く行われていないにもかかわらず、結論だけが導き出されているのです。

また、私たちが清掃員と話し合いを行ったのが3月17日（金）です。その後18日～20日は3連休でしたから、大学が広報文を出す24日まで、3日間しかなかったのです。そもそもたった３日間の調査で、十分な調査が出来るものでしょうか？

これまで学生部長が「スパイ行為などなかった」「監禁・強要されて無理やり言わされたんだ」とする根拠となっている「調査」について、検討してきました。結論と

しては、大学の「調査」とは、非常に疑惑に満ちたものである、と断ずる他ないものである事が分かったかと思われます。このような「疑惑の調査」をもって事実や真相を論ずることは、当然不可能です。このような大学の態度を見るにつけ、疑惑に満ち満ちた調査を根拠に「スパイ行為などなかった」と言い張り続ける事そのものが、まったく不可解であり、むしろ、「きちんとした調査が出来ない訳がある」事をこの「調査」こそが物語っていると言わざるを得ません。

さらにこの「調査」については、後になって、この調査の疑惑を決定的なものにする事実が明らかになりました。

4名が釈放され、不起訴が決まってから後、6月16日に出された学生部長広報文。ここには寮生達が清掃員と話し合いを行った3月17日の翌日18日に、清掃員から報告を受けた学生部長が「事件が発生した事のみを、警察に通知するよう寮担当職員に指示しました。」とあります。この時点では、学生部長の言うところの「調査」も始まっておらず、もちろん一方の当事者である寮生の言い分も何ら聞いていません。そして学内の諸機関にも、なんら協議しないまま、つまり、「いったい何が起きてどうなったのか」を何ら調べないで、いきなり警察に通知しているのです。

本来であれば何よりもまず、「何が起きたのか」「何が問題で誰が加害者で被害者なのか」といった事を慎重に調査する事を、まず行うべきです。ところが、調査を始める前から警察に「監禁事件」として通知していた、これは、この調査が一体なんだったのかを最も端的に表しています。それはつまり、調査を始める前から結論が決まっていた、という事に他なりません。これまで述べてきた疑惑の調査について、私たちは、大学に対して再三再四、その不公正・不公平さを訴えてきました。なぜ、私たち被害を申し出た寮生の言い分を聞かないのか、なぜ疑惑の当事者である学生部長自身が調査を行ったのか、なぜビデオも見ないで「監禁・強要」と断定できるのかといった事を主張してきました。しかし結局、この調査は、事の真相や事実がなんだったのかを明らかにするための調査ではなかったのです。つまり、この調査は「スパイ行為はなかった」事を導き出すためだけに行われた調査だったのです。

②二転三転する学生部長の答弁

しかもこの問題について大学に疑念を抱かざるを得ない点はこれだけではありません。私たちは大学の不誠実な態度に対し、メディアに公表する事で世論の喚起を促そうと考え、記者会見を行いました。そしてその場で清掃員の窃盗シーンと、話し合い

現場の一部のビデオ映像を公開しました。これは県内の新聞やテレビで大きく放映されました。これに対し大学側は、３月２８日に記者会見を行ない、学生部長が出したコメントも映像で流されました。この際学生部長は、議案書の窃盗について「清掃員の個人的興味でやった事である」とコメントしています。つまり、窃盗の事実は認めたものの、大学の関与は否定したということになります。ところが、その後4月２１日、4名の逮捕直前に掲示された学生部長名の広報文では、「大学側が窃盗の事実を認めていたかのごとく（寮生のビラで）述べられていますが、（調査の結果）そのような事実が全く無い事を確認しています」と、テレビでも放映されたコメントの事実そのものを否定しています。では、学生部長がはっきりとテレビでしゃべっていた事はいったい何だったのでしょうか？しかし、その後、不当逮捕された４名が釈放され、不起訴が決まった後に出された広報文では、「（清掃員は）チラシ等を集めていました」「ノートを回収し」と窃盗の行為そのものは認めています。しかし大学当局が指示していた事は否定しており、以前の答弁にまた戻っているのです。

このように、不法な情報収集活動を裏付ける清掃員の行為についての答弁は二転三転しています。このような態度からも、今回の問題の真相について何かを隠そうとする意図を感じざるを得ません。

留置場では、鉄ごうしの下についている小さなフタ付きの穴からメシが届けられる。
家畜と同じ。エサだ。

③隠されていた告発状の提出

また私達が不当な強制捜査と不当逮捕の引き金になったと考えている告発状の提出についても、大学当局の態度は同様です。4月25日、不当逮捕当日の時点の事です。学生部長は、記者会見で「大学が捜査を依頼するということはしなかった」と述べ、告発状提出には一切触れていません。ところが、4月25日のマスコミ報道では、山形県警の「大学の相談を受けて」強制捜査・逮捕に踏み切ったとするコメントが発表され、大学のコメントと相反する事実が発覚しました。すると、その後の4月27日には広報文で「警察に通知」した事と、「告発状の提出」が初めて発表されました。大学が警察に逮捕を要請した事を、当初は隠そうとしていたと思わせるに十分です。なお、学生部長は後に行われた会見で「なぜ25日に告発状提出を話さなかったのか」という記者からの質問に対し、「明らかにするつもりでいたが、質問が出なかったため話さなかった」としています。

その後も学生部長は、学内に掲示した広報文で再三「警察に捜査の要請はしていない」と延べ続けています。しかし、同じ学生部長が発表した広報文によると、大学が山形県警に提出した告発状では、「厳正な捜査により、速やかに本件の適切な解決が行われる事を望む」と述べている事が公式発表されいます。同じ学生部長が出した公式発表なのに、なぜこうも違うのでしょうか？はっきりと矛盾しています。

先に延べたように、告発状とは、「第三者が犯罪事実を警察又は検察に申立て、起訴を申立てる事」です。つまり、犯罪だと断定した上で、起訴してくれと警察に訴えているわけです。この行為は、警察に対して犯罪の捜査を要請している事ですし、もちろん起訴しろというからには逮捕まで要請していると考えなければ、矛盾が生じます。ましてや、「捜査の要請はしていない」などとはまかりまちがっても言えない事を、学生部長は現に行っているわけです。

また、警察への捜査の要請に付いては、学生部長は、他にもこんなおかしな事も言っています。先ほども「疑惑の調査」について述べた際に、調査を始める前から警察に通知していた、という大学の対応に付いて述べました。つまり、一連の経緯において、大学が真っ先に行った事は警察への通知だったわけです。これは何よりも大学の対応を示しているのではないでしょうか？この点に付いても学生部長は、「警察への通知によって大学が警察に捜査を依頼したとの誤解が見られますが、警察には何の意思表示もしていません」としています。「警察に通知する」という事そのものが、警察に捜査を要請する「意思表示」ではないのでしょうか？警察に捜査を要請しないのであれば、何も通知する必要はないのですから。本来であれば何よりも、「何が起きたのか」「何が問題で誰が加害者で被害者なのか」といった事を慎重に調査する事を、

まず行うべきなのです。それをしないで先ず最初に警察に通知した大学の対応は、積極的に警察を使おうとしたと考える他ないものです。

このように、大学の行った「まず警察に通知」「県警への告発状提出」という行為は、警察への捜査を要請し、逮捕の引き金になっているとしか言えないものです。しかも、これほど明白な事実がありながら、大学は警察導入の事実をひた隠しに隠そうとしているのです。事実が明白であるが故に、それを隠そうとする大学の主張は、非常に矛盾に満ちたものとなっている、そう言わざるを得ません。

山形大学寮事件

大学側、警察に告発状

学生逮捕4日前

捜査依頼は否定

山形大学学寮（山形市平清水）で、学生が元清掃職員の男性を監禁し、辞職を誓約する書類に署名なつ印を強要したとされる事件で、同大学生部が学生の逮捕の四日前に山形署に告発状を提出していたことが、九日までに分かった。学生部は四月二十五日の記者会見では「大学が捜査を依頼するということはしなかった」と話し、告発状提出については触れなかった。

山形大学寮の男子学生四人が、山形署などに逮捕・監禁容疑で逮捕されたのは先月二十五日。告発状の提出日は同二十一日付で、告発人は成沢郁夫学長名となり、被告発人は学寮に住む学生となっている。

大学側が同二十七日、学生や教職員に提示した「学寮の強制捜査について」という広報文によると、告発文の内容は「（元職員から）辞職の署名・なつ印があったとの申し出があり、これが事実であれば、刑法の監禁罪、強要罪に該当する疑いがあるので、厳正な捜査により、速やかに事件の真相が究明され、適切な解決が図られることを望む」などとなっていた。

加藤静吾学生部長は告発状を提出した理由を「警察から、強制捜査の前に学寮の管理者としての意見を聞きたいと言ってきたため、大学の姿勢として告発状を出した。三月に被害者の男性が被害届を出し、捜査も終盤のころだった。告発状が、逮捕のきっかけになったとは考えていない」と話している。

また、学寮の強制捜査があった四月二十五日の大学側の記者会見で、告発状提出を話さなかったことについて、加藤学生部長は「明らかにするつもりではいたが、（告発文の）質問が出なかったため、答えなかった」としている。

身柄拘束の準抗告棄却

地裁

山形大学学寮の監禁・強要事件で、山形署などに逮捕された学生四人の弁護人は九日までに、この件は監禁と強要容疑には当たらないため身柄拘束は不当だとして、山形地裁に準抗告の申し立てをしたが、同地裁はこれを棄却した。

弁護人は棄却に対し「特別抗告を検討する。十二日の勾留理由開示裁判でも、再び身柄拘束の不当性を訴える」と話している。

2000.5.10 朝日新聞

◎スパイ行為のもみ消しのため　　　に無実の学生を逮捕させた大学

この一連の事実から見て、大学が学寮に対する強制捜査と、４名の逮捕を県警に要請していた事は間違いないと考えられます。また、何故そうする必要があったのかも答えは出ています。『それは大学、とりわけ学生部が、実際に清掃員の言う通りに不法な情報収集を指示していたため、それが明るみに出た事に対し、全てをもみ消そうとした。』『全てをもみ消すために、「寮生が監禁して清掃員に無理矢理言わせた」事にした』、これがこの不当逮捕事件の真相です。本来ありえない「監禁・強要」罪をでっちあげて「告発状」を提出したのは、自らの不祥事をもみ消すためなのです。だからこそ、「スパイ行為などなかった」と言い張り続けるためには、公平な調査など絶対にできない。警察に告発した事を隠しておきたかった。「警察に捜査の要請などしていない」と言い張り続けて、大学がスパイ行為のもみ消しのために告発して逮捕させたという真相を闇に葬り去りたかった。これが大学の本音なのです。

このような大学が、果たして正常な大学だと言えるのでしょうか？

大学の行った事は、人権に対する甚大な侵害です。大学は、寮で生活している寮生の生活を監視し、物を盗むという犯罪行為を犯してまで諜報活動を繰り広げたのです。私たちの生活は、破壊されました。何よりも、日常的に生活を監視され、行動を探られたという事は、安心して生活を送るという個人の権利を侵され、人格を侵された事に他ならないのです。しかも、その被害を申し出た際に、被害者である私たちの側が加害者であるとして、いわれのない罪を着せられ、あの4月25日に生活を蹂躙されるのです。そして4人の無実の学生が手錠をかけられ、獄中に入れられ、犯罪者として扱われたのです。山形大学が、自ら行った不当行為・不祥事をもみ消す、ただそれだけのために、無実の学生がいわれのない罪で手錠をかけられたのです。22日間もの間、留置所で自由を奪われ続けたのです。そして十数名の学生が、無理やり警察署に連行されたのです。

あの4月25日の衝撃の一日とその後22日間続く拘留生活は、全て山形大学がでっち上げた事件であり、自らの不祥事をなかった事にするために引き起こされたのです！こんな事のために私たちの生活と人権は蹂躙されたのです！

私達は、不法な情報収集によって寮生活を脅かされたこと、正当な行為を犯罪とされたこと、被害者である私達が加害者にされた事、逮捕され手錠をかけられ留置場に

入れられた事、22日間もの間自由を奪われた事、これらによって多大な精神的苦痛を受け人格を傷つけられた事を許す事ができません。なによりも大学当局の不当行為をもみ消すために私達がこのような目に合わされた事は、言葉では言い尽くせない怒りを覚えます。

私達はどうにかしてこの事件の真相を明るみに出し、大学当局の不当性を社会的に明らかにしていかなければならないと考えます。それが出来なければ、この山形大学において、いつまた同じ問題がおきても不思議ではないのです。

（なお、文中に出てくる、無実の学生を逮捕させた学生部長とは、現在の加藤静吾副学長の事です。）

不祥事もみ消しのため、無実の寮生を逮捕させた事実経過

3・17 「窃盗スパイ事件」発覚－寮生と清掃員が話し合いを持つ
・清掃員が、「学生部の指示で寮生の会議資料やノートを無断で盗み出し内容を学生部に報告していた事」を証言。
・清掃員は学生部に命令されたこととはいえ、自分の行為を謝罪。学生部の命令以外で寮生所有の本を盗み出していた事もあり、責任を取って辞職する事で合意。
・辞職に当たり、寮生が掃除用具やトイレ紙などの必要物品を倉庫から別の部屋に移しておく必要がある為、「一時的に寮生が倉庫の鍵を預かる事、鍵は21日に清掃員が寮へ取りに来る事」を合意。

3・18 清掃員が学生部へ報告、学生部長が警察への通知を指示。

3・19 清掃員が警察に被害届を提出。

3・21 疑惑の当事者である学生部が調査を開始。一方寮生は清掃員が鍵を取りに来なかった為、学生部に返却しに行く。

3・24 たった3日の調査で調査の結果「窃盗スパイ事件は事実無根」と一方的断定。
《この間、清掃員と学生部職員がのべ20数回警察に出向き、捜査に協力するが、学内に対してはこれを秘密にし、「調査中」という嘘の報告をする。》

4・20 警察から『大学としての意見』を求められる。

4・21 学内には何の了承も取らずに「監禁罪・強要罪の疑いがあるので、厳正な捜査により、速やかに本件の適切な解決が図られる事を望む」という内容の告発状提出。学内には提出した事を25日まで隠す。

4・25 学寮に不当な強制捜査が行われ、無実の寮生4名が逮捕される。この際、その他の寮生も逮捕同然にムリヤリ連行されたが、この違法捜査を立ち会い人の教官は黙認し、何も抗議せず。また事務職員が黙秘権を行使している寮生の名前を警察に告げまわり、黙秘を妨害。

5・16 不当逮捕された寮生4名が全員釈放

6・5 4名全員の「不起訴」が決まり、無罪が決定的となる。

6・16 学生部長名の「学寮問題の経過について」と題した告知文が掲示される。

留置場での1コマ。毎朝20分くらい、運動の時間というものがある。
その時は、金あみで囲われたベランダに出て、外の空気がすえる。
他の逮捕されてる人とも話したりできるのです。たまに気分が和らぐ時もある。
（まれにね）

◎全て無視された真相究明の訴え

4名が釈放された後、私達はいったいなぜこのような事件が起きたのか、その真相究明のため、大学に対して事件についての公開質問状を幾度も提出しました。しかし大学は一度も回答をせず、受け取りすら拒みました。また、あらためて公平な調査を要求し、大学内での調査機関の設置を要求してきました。しかし大学からは何の回答もありません。徹底して、私たちの訴えを無視し続けたのです。

①強まる社会的批判

一方、そのような大学の行為に対して、批判する声は学内外ともに高まっていました。山形大学の行為を社会的に問題だとするジャーナリストや評論家、作家の方々が、連名で抗議声明を提出しました。評論家として著名な佐高信氏や小説「突破者」の作者宮崎学氏、ジャーナリストの浅野健一氏といった方々です。雑誌「週刊金曜日」には、「学生を警察に売った山形大学」として、大々的に報じられました。雑誌「週刊朝日」でも山形大学の問題性が報じられました。このように、山形大学に対して社会的に「異常な大学」として、非難の声が挙がったのです。しかし、批判の先にいる山形大学は、それらの非難を浴びながらも、「スパイ行為はない」「学生の監禁・強要である」と言い続けるのです。

山大学寮問題で
著明人が「抗議文」
「学生4人の逮捕不当」

山形大学学寮（山形市平清水）で、学寮の元清掃職員が監禁され、辞職を誓約する文書に署名なつ印させられたとして、県警が学生四人を逮捕した事件で、作家の宮崎学さんが十日、同大構内で開かれた学寮自治会の集会に参加し、大学と警察に対し「逮捕は不当」と抗議した。また、宮崎さんを始め、ジャーナリストの大谷昭宏さんや評論家の佐高信さんら八人の連名による「抗議文」を、宮崎さん自らが同大学生部に提出した。

宮崎さんは抗議文の中で県警に対し、「『被害者』とされた清掃員は大学当局に命令され、学寮の情報を集めていた人物。（逮捕は）学生が事実を調査し、抗議した報復としての茶番劇」として「不当な逮捕は容認しない」と抗議した。

また、「学内的な意見の相違は、市民的・自治的に解決すべきだ。警察権力による『解決』は直ちに止めるべきだ」と主張した。

2000 5.11 朝日新聞

②沈黙する教官達　～真相の調査すらできない大学とは？～

学内でも一部ながら山大上層部を批判する声が挙がりました。教授会でも真相究明を求める声も挙がりました。しかし、このような真相究明を求める声は、かき消されたのです。学生部長が発表した広報文が6月16日に掲示され、「大学が情報収集を命じた事実はない」とするこれまで通りの見解が、公式見解であるとされたのです。多くの教官達は、上層部の見解に追従したまま、真相究明の努力を放棄していったのです。

大学上層部ががこのような不誠実な態度を取り続けている事もそうですが、それに対してこのような教官達の態度は非常に問題があります。「学内でまともに調査すらできない」のです。本来、事件が起きた際に、一方の言い分だけでもって結論を出す事は、不公平であり非論理的です。対立する双方の見解について、どちら側に立つのではなくとも、まず「何が起きたのか」「事の真相は何なのか」を調査し、知ろうとする事が必要なのではないでしょうか？今回のような、強制捜索や4名の学生の逮捕という重大な問題が起き、その真相を巡って双方の見解が真っ向から対立しているのです。その際に、山形大学の教官達は、まず真相を究明する事から始めるべきではないのでしょうか。それは、真理を探究する大学として、まずもって必要な態度であると私たちは考えます。それすら出来ないのであれば、それは山形大学がもはや大学としての理性、倫理を喪失していると考えざるを得ません。

学内における自浄的な解決が図れない以上、もはや学内に留めておく事は事態の解決を不可能にし、山形大学がこのまま異常な大学であり続ける事を許す事になります。

◎国家賠償請求訴訟へ

ここにおいて、私達は、裁判によって真相を明らかにし、大学の不当性を社会的に追及し明らかにして行く事を決断しました。国家賠償請求訴訟です。つまり、国によって何らかの被害を被った個人が、国を訴えて損害賠償を請求するという訴訟です。訴えの原告となったのは、スパイ行為が発覚した当時に寮に在籍し、4月25日に逮捕または任意同行された12名と、学寮生で組織される学寮自治会の計13名です。私たちが訴えた相手（被告）は山形大学、つまり国立大学であるから国なのです。「山形大学によるスパイ行為と虚偽の告発により、精神的被害を被ったから、その損害として360万円を賠償せよ」というのが訴えの本旨です。本来であれば、このようにお金に

代えられるものではなく、私たちが求めているのは、山形大学が全ての真相を明らかにし、私たちに対してきちんと謝罪をする事です。しかし、現在の法制度下において国を相手にこの問題を訴える事は、「損害賠償請求」という形でしか出来ないのです。

国賠訴訟は、2000年11月28日に提訴し、既に2001年1月30日と3月27日に2回の公判を終えました。この公判において、国側は私たちの訴えを「全面否認」の主張を行い、全面的に争う態度を示しています。そして次回公判が5月29日に行われる事が決まっています。

◎国賠訴訟への注目と支援を呼び掛けます！

ここまで、長くなりましたが、4月25日に起きた不当強制捜索、そして不当逮捕に始まり、事件の真相であるスパイ行為とそれをもみ消すための嘘の告発状の提出、その真相を何としてももみ消そうとする大学、調査すら出来ない大学運営の実体、これらの問題について、私たちは今後も追及していきます。それに当たり、この冊子を読んだ皆さんに、これからの国賠訴訟への支援と注目を呼びかけたいと思います。私たちが呼びかけるわけは、もちろん私たちの求める山形大学の不当性の追及に協力してもらいたいからなのですが、それだけではありません。この問題は、この山形大学で学生生活を送る全ての学生、教官、にとって見過ごす事の出来ない問題だと考えます。また、山形大学という公的機関の行った事であるという点から考えれば、この国で生きる市民の皆さんにとっても、重大な問題だと考えます。

私たちがこう考えるには次のような理由からです。
今回事件が起きた学寮は、山形大学の学生寮でした。経済的に苦しい学生の生活を支え、就学の権利を守るための施設として、設立され、運営されていたのです。この学生寮で生活していた学生達が、山形大学によって不当にも生活を監視され、物まで盗まれて、動向を調査されていたのです。大学の施設に暮らしているというだけで、大学が物を盗んでまで学生の生活を監視し探る事が許されるのでしょうか。これでは、山形大学における学生は、常に監視され、物を盗まれている危険にあると言わざるを得ません。

大学のような公共機関・公的機関は、個人の権利を尊重し、国民の利益を代行するという前提の下にその権限を与えられているというのが、民主主義の考え方です。し

かし、今回山形大学が行った事は、全くもってその逆であり、個人の人格、生活を侵害する行為を行ったのです。しかも、そのスパイ行為が発覚した事に対して、被害を訴えている個人を告発して警察に逮捕させるという考えもつかないような暴挙を持って、もみ消そうとしました。もし、このようなことが許されるとしたら、全ての国の機関に対して、一般の学生や市民は、本当に無力であり、いついかなる時に自らの人権が脅かされる事があっても不思議ではありません。国の機関に対して、何らかの権利が侵害された際に、その被害を訴え出る事そのものが危険な行為となるのです。もしこんなことが許されるのであれば、国の政策や行為に対して、個人は何も出来なくなってしまうでしょう。個人の自由や権利を侵害するいかなる不当行為であろうとも、それを止める事は不可能となります。

おりしも、近年、警察や学校と行った公共機関における不祥事が頻発しています。こうした事件は、公共機関が常に正しい事を行うわけではないという事実を私たちに示しています。こうした問題があった時に、一般市民が公的機関に対して、意見を申し出たり、問題があればきちんと抗議することは、全く正当な事です。そしてその申し出があった際に改善して行く事は、公的機関がその権限（権力）を行使することが社会的に許されるための前提であるはずです。それがなければ、公共機関がその公共性を保つ事が不可能となるのです。もし、こうした公共機関が、全て山形大学のような態度をとった場合、どのような事態になるのでしょうか？全く歯止めがかからなくなってしまうのではないのでしょうか？そうなった時に、私たちの学生生活や市民生活は、常に脅かされる事態に陥ってしまいます。

ここ数年来、新聞やテレビニュースでは、「盗聴法」「国民総背番号制」といった法律が問題となっています。こうした法律の問題は、「市民生活の監視」「市民生活の自由に対する規制」がその最大の問題とされています。現在の国家政策の流れは、山形大学のように、学生の生活を監視したり、学生の動向を探って管理していこうとする、監視社会、管理社会へと突き進んでいるようにも思えます。では、こうした「個人の権利や自由に対する規制」がかけられていこうとする方向に進んでいく社会において、山形大学の行ったスパイ行為は、果たしてたまたま山形大学でおきた問題と考えて良いものでしょうか？むしろ、山形大学の行ったスパイ行為は、これから先そう遠くない将来において、「合法的な事」になってしまうかもしれません。

そして、こうした社会において、個人の権利が不当に侵害された時、山形大学のようにその個人を踏みにじる事によって問題をもみ消すようなやり方を、放置しておくことは、極めて危険な事であると言えます。

このような状況下において、私たちは、この国賠訴訟を行い、山形大学そして国の

責任を追及していこうとしているのです。私たちは、この国賠訴訟が、私たちの受けた被害や苦しみを山形大学に認めさせる、というだけではなく、このような状況下において、社会的な意義があると考えています。こうした国や大学の姿勢をあらためさせなければ、再びこのような問題が起きないとも限らないし、むしろ際限なく突き進んでいってしまうかもしれないのです。

◎最後に　～今後ともよろしく～

私たちは、山形大学の学生をはじめ、私たちの取り組みに賛同する多くの市民の方と共に、この国賠訴訟をやり抜いていきたいと考えています。とりわけ、これから先長くなる事が予想されます（一審だけでも3年と言われている）。そして公害問題や薬害問題など国を相手にした訴訟は、非常に勝つ事が難しいとされており、極めて困難が予想されます。そのような裁判をやっていくに当たり、心有る人々と共に取り組んでいかなければ、とてもやり抜く事は出来ないでしょう。また、そのような人々と出会い、交流していくことが、この訴訟をやっていく上での楽しみでもあります。ぜひとも興味のある方は、ご一報下さい。そして今後私たちは様々な企画を行って、この国賠訴訟の支援の輪を広めて行きたいと考えているので、それにぜひ参加して下さい。

最後まで読んでくれてどうもありがとう！

それではいつか会う事を楽しみにしています！

連絡先

この冊子の意見や詳しい事が知りたいなどある方はお気軽にどうぞ！

TEL　090－2984－1721
MAIL　gakuryou@ic－net．or．jp

（ちなみに山形大学生の人へ）
この訴訟に関わっている人の中には学内サークルの新聞会や公害研（化学研）に所属している人もいます。何か意見や聞きたい事があれば、各サークル部室まで来て下さい。そーいう人が来ると嬉しいので、ぜひどうぞ！

PARI★SAKU SAKU★PARI

NEWS

対立

「スパイ?」騒動に揺れる山形大学寮

山形市の山形大学学寮を舞台に、清掃職員の行動をめぐって「スパイ騒動」が持ち上がり、大学側と学生側が真っ向から火花を散らしている。

事の発端は、学寮に住む山形大四年生四人が四月二十五日に監禁と強要の疑いで山形県警警備一課と山形署に逮捕されたことだった。

調べでは、四人は三月十七日にほかの学生十数人とともに当時学寮の清掃職員だった男性(62)を取り囲み、「大学側のスパイ」などと言って寮内に監禁。「辞職する」という内容の誓約書に署名捺印を強要したという。

学寮自治会はこれを「不当逮捕」として強く反発し、五月二日に「証拠」のビデオを公開した。自治会によれば、三月十六日に撮影されたもので、清掃職員の男性が、玄関近くにあるホールの卓上に置かれた書類を胸ポケットに入れ、周囲を見回してから、さらに別の書類を持ち去るシーンがはっきりと映っている。持ち去った書類は、自治会の会議用資料だったという。

さらにビデオには、職員が学生に、

「(内部資料を)大学側に渡すことはなかったが、口頭で話をしていた」

と話し、さらに二年前に雇用される際、大学側から、「寮内の様子を知らせてくれ」と頼まれたことを認めるシーンも収められている。

自治会の学生はこう話す。

「寮内でメモを取ったり、寮生が話をしていると、意味もなく行ったり来たりして、前から怪しいと思っていた。そこで、盗まれてもいい内容の資料を用意し、隠しカメラをセットしたんです」

「おとり捜査」さながらだが、これに対し、学生部の職員は次のように話す。

「スパイ行為はいっさいない。職員は『持ち出していたのは自分の興味から』と話していた。寮の様子を聞くこともあったが、寮の管理権は大学にあるのだから当然のことだ」

職員を隠し撮りしたビデオの一場面

2000-5-26号「週刊朝日」(抜粋)

「自治権侵害」と国提訴 380万円損害賠償求める

山形大学生寮の学生ら

読売 2000年11月29日

学生寮の自治権が侵害されたなどとして、山形大の男子学生寮「学寮」(山形市平清水)の自治会と学生らが二十八日、学寮を所有する国を相手取り、三百八十万円の損害賠償の支払いを求める訴訟を山形地裁に起こした。

原告は学寮自治会と、寮に住む学生ら十三人。訴状で原告側は、①一九九八年から今年三月まで学寮の用務員として働いていた臨時職員の男性が、定期的に自治会発行のチラシなどを持ち出して大学側に情報を伝える「スパイ行為」を行い、寮の自治権を侵害した②大学側の不当な告発によって寮生四人が逮捕された——などとしている。

寮を巡っては四月、山形大の告発を受けた山形署が、原告のうち学生四人を監禁と強要の疑いで逮捕した。容疑事実は、四人が三月中旬、臨時職員の男性を寮内で取り囲み、辞職を約束する誓約書に強制的に署名なつ印させたとするもの。

しかし、山形地検は六月、「学生たちには、臨時職員が情報集めをしていると疑うだけの理由があった。また、彼らは過去に刑事処分を受けたこともない」などの理由で、四人を起訴猶予処分としていた。

山形大は提訴について「正式な訴状を見てからコメントしたい」(加藤静吾・学生部長)としている。

一方、国は二十八日までに、訴訟の原告の学生十三人が入寮期間が切れても学寮に住み続けているのは違法として、山形地裁に建物明け渡しの仮処分を申請した。地裁による当事者双方からの意見聴取(審尋)は十二月十九日に行われる。

2000.11.29

河北新報

山形大寮生

国に380万円賠償請求

地裁へ提訴 「監禁虚偽告発」と主張

山形市平清水の山形大学生寮「学寮」の寮生十三人と学寮自治会は二十八日、大学側が清掃員に寮内のビラなどを持ち出すよう命じた上、警察に虚偽の告発をしたとして、国を相手に、逮捕・監禁容疑で逮捕された学生四人＝起訴猶予処分で釈放＝を含む全寮生十三人と学寮自治会に総額三百八十万円を賠償するよう求め、山形地裁に提訴した。

寮生側は訴状で、①大学側は寮内を清掃する臨時職員に学寮自治会の会議用メモや議案書などを持ち出すよう命じ、学寮の情報を報告させた②寮生がその行為を突き止め、臨時職員に事実を確認しようとした行為を、逮捕・監禁とする虚偽の告発を山形県警にした－と主張。公務員の違法行為に当たるとしている。

その上で一人当たり十万円、さらに学生四人は逮捕・拘置で名誉を傷付けられ、苦痛を受けたとして、一人当たり五十万円を加えた六十万円を支払うよう求めた。自治会としても五十万円の支払いを求めている。

原告側の代理人は「当事者同士の話し合いで解決したかったが、大学側は呼び掛けを無視するので、真相究明にはこのような方法しかなかった」と述べた。

大学側は「訴状が届いていないので、コメントは差し控えたい」としている。

山形大学の寮生らが国家賠償訴訟を提起

山形市平清水にある国立山形大学学寮で、寮の自治をめぐる大学当局との闘争中に学生四人が逮捕された問題で、学寮自治会と寮に住む学生、元寮生の一三人が一一月二八日、国（山形大学）を相手取って総額三四〇万円の支払いを求める国家賠償請求訴訟を山形地裁に起こした。自治会は、大学が警察に対して虚偽の告発を行なったため、何の罪もない四人が逮捕され、著しく名誉を毀損されたと主張している。

山形大学当局は一一月九日、寮の明け渡しを求める仮処分申請を行なった。山形地裁は一一月二八日、学生と代理人が欠席のまま、第一回審尋を強行した。

山形大学の学寮では、一九九八年から学寮内でスパイ活動をしていた大学臨時職員（六二歳）の行為について、今年三月に学生が動かぬ証拠を突きつけ、職員から「大学から指示されていた」という供述を引き出した。ところが大学側は、職員を監禁し、辞職を強要したとして警察に告発した。寮生四人が逮捕されたが、山形地検は六月、全員を不起訴にした。

寮生側代理人の舟木友比古弁護士は「訴状を見ていないのでコメントできない」と言わせないため、地裁で訴状が受理された直後に、大学庶務課の係官に訴状の写しを手渡した。ところが、加藤静吾学生部長は「自治会から大学に提出された訴状の写しは一部変更の可能性があると、職員が持ってきた学生から聞いている。このため、見解は述べられない」（一一月二九日付『朝日新聞』）と言っている。

学生たちは地裁へ提訴する直前に、学生部を訪れ、スパイ事件の真相解明をすすめるなら提訴を取り下げることもできるなどと表明した声明文を提出しようとした。しかし、学生サービス課職員は「加藤部長から、学寮自治会の文書は受け取るなと命じられている」と受け取りを拒否した。

訴状の写しを提出したのは弁護士であって学生ではない。また学生は、提訴の内容に一部変更の可能性があるなどとは一切言っていない。加藤部長はまたも事実を捏造した。

国賠裁判では、臨時職員にスパイ活動を依頼したとみられる宮本嘉巳・前学生部長や加藤部長ら当局者が証人尋問される。

（アカデミックジャーナリスト　浅野健一）

週刊金曜日（2000.12/22発売）に掲載された記事

・2000年7月14日発売『週刊金曜日』に掲載された記事

学生を警察に「売った」山形大学

浅野健一

四月二五日、山形県警は山形大学学寮生四人を、大学臨時職員「監禁・強要」の疑いで逮捕・連行した。学生たちは、大学の寮生に対する日常的なスパイ行為を隠蔽するために県警と結託した不当逮捕だと主張、両者の言い分は真っ向から対立している。事件の真相を調査するため、筆者は現地へ飛んだ。

「自給自足化した学寮を見に来てください」――。

山形市平清水にある国立山形大学（成澤郁夫学長）学寮で、寮の自治をめぐって闘争が続いている。六月一日午前九時、大学教職員・業者約八〇人が寮の敷地に入り、配電盤を工事して電気供給を停止、水道などのライフラインを完全に止めた。「退寮処分」に反発し、寮での生活を続ける十数人の寮生からの要請で、六月二七日、私は現地に入った。

寮の玄関前には透明のポリタンクが並んでいる。風呂場には小型の発電機が置かれ、その電気で一階だけは明かりがともっている。水が流れなくなった水洗トイレには、ポリバケツとひしゃくがある。玄関前には、近所の住民の指導で作られたミニ農園がある。まるで難民キャンプの暮らしのようだ。

一九六九年に建てられたこの寮では、九七年四月、学寮自治会が寮の大学職員用の事務室を「不法に占有」しているうえ、大学を休学している学生ら「入寮資格のない者の居住」があるとして、大学当局が一部寮生を「退寮処分」した。九八年度には、大学側が新入生に学寮に入るには「注意が必要」と伝えた。このため入寮者が激減、九九年度からは新規の入寮募集を停止した。自治会がこれを不当として、入学試験会場などで独自の入寮募集を行なったが、大学当局は「不法行為」と非難した。

大学は今年三月九日の評議会で、「学生のニーズにあった新しい規格の学寮に改造」することを決めた。二人部屋から個室にし、女子学生、留学生も住む混住型にするのだという。費用は六～九億円。早ければ二〇〇二年の供用を目指すという。当局は今年三月一七日、学寮自治会の存在を認めないと通告、五月末までに全員に寮から出るように通告したが、寮生側は一方的な退寮処分だと抗議して、寮にとどまった。

そんな折りに〝事件〟は起きた。九八年から寮に清掃員として勤務していた大学の臨時職員、甲野乙夫氏（六二歳、仮名）が自治会の議案書や寮生のノートなどを盗んで、その内容を定期的に学生部へ口頭報告していたことが三月中旬に発覚したのだ。

ところが、大学側は逆に寮生たちが職員を監禁、辞職を強要したと告発。寮生四人が四月二五日に逮捕され、六月五日に不起訴処分になった。

私は九九年七月一六日に自治会主催の講演会で講演したことがあり、五月二八日には再び大学を訪れ、一日も早い寮の正常化を願っていた佐高信、宮崎学、辛淑玉各氏らと共に、大学当局に寮自治会との話し合いの継続を求める文化人声明も出していたが、無視された形になった。

電気・ガス・水道ストップ 絶対反対

ハンガーストライキ決行中

学生を警察に売り渡した

5月29日に現地へ入り抗議声明を発表する筆者（右端）と学生

2年間で段ボール一箱分の窃盗

学寮問題をこじらせた臨時職員による窃盗行為と、公安当局の介入を検証してみよう。

甲野氏の窃盗行為は、自治会が三月一六日に撮影したビデオテープの中に動かぬ証拠として残っている。私もこのビデオの一部を見たが、甲野氏は、時折、周囲をきょろきょろと見回しながら、机の上の書類を次々とつかんでは、ポケットに押し込んでいた。本人が盗みを働いていることを自覚していることが分かる。

寮生たちは、四人が逮捕されていた五月二日、大学内でこのビデオを学生・報道陣に公表した。

寮生たちは、甲野氏がスパイ活動を前々から行なっていると疑い、ビデオカメラを回していた。大学側は「計画的な罠」と非難しているが、寮生の私物などが盗まれていたのだから、犯行を証明するために、犯人に分からないように撮影するという手法も許される範囲に入るだろう。

甲野氏は三月一七日に行なわれた寮生との話し合いで、諜報活動の事実を認めなかったが、寮生たちが「証拠」のビデオ映像を示したところ、「大学の指示に従い、議案や寮生個人のノートをもとに、大学に報告していた」と述べた。また甲野氏は、着任した直後の二年前から寮生の文書などを盗み、倉庫に保管していたことを認め、寮生たちの立ち会いのもとで、盗品を見せた。約二年間にも及び集め続けていた事実を表す、「〇〇点（段ボール一箱）もの盗品の山も映っていた。この中には九三年以降の自治会の大会議案書なども含まれており、甲野氏は盗んだ書類を見ながら、「自分が赴任する前からあった」と寮生に説明している。

寮生は甲野氏との話し合いの模様をビデオ撮影しており、警察は強制捜索でビデオテープを押収した。私はそのビデオを見たが、甲野氏は「証拠」を突きつけられて観念した様子で、冷静に話している。

学寮自治会は直ちに大学当局を追及したが、大学側は三月二四日付の学生部長名で出された告知文において、「そのような事実は全くない」と全面否定し、その上で、寮生が甲野氏を監禁して、偽りの文書に署名させたと主張した。

加藤静吾学生部長名の六月一六日付の「学寮問題の経過について（お知らせ）」で、「臨時職員は、大学と学寮居住者との対立に対する興味からチラシ等を集めていました。また、放置してあったノートを回収し、白紙ページを利用しようとしました」と書いている。

また寮務担当職員は私の取材に「ビデオに写っているもの以外にも事実がある」と強調した。

地元テレビ局が窃盗シーンを報道

臨時職員による不法行為は地元の一部メディアが積極的に報じた。まず、『山形新聞』の報道で県民に知れ渡った。三月二八日付の『山形新聞』は、「自治会が抗議声明 会議資料持ち出し 大学側は全面否定」と四段記事で、また「さくらんぼテレビ」（フジテレビ系）は三月二八日夕方のローカルニュースで、寮生たちが撮影したビデオ映像を使って「スパイ行為」を詳しく伝えた。以下、ニュースを再現する。

対馬孝之キャスター 山形市にある山形大学の学寮で、清掃員が寮生のノートや書類を無断で持ち出し内容を大学に報告していたとして、学生側が抗議をしています。これに対し、大学は「事実無根」と反論しています。

これが問題となっているシーンです。（「学寮自治会撮影」と画面右上に文字、顔にモザイク）学寮の自治会によりますと、今月一六日自治会が寮の様子をビデオカメラで撮影したところ、大学に非常勤職員として雇われていた清掃員が、ロビーに置いてあった全寮生の資料を持ち出す姿が映っていたということです。

これについて当事者とされている清掃員は次のように述べています。

（甲野氏がいすに座っている映像）

甲野氏 コピーを取ったりとかメモを取ったりはしてないけど、私の口で、口頭で、その話の中身についての話をしたけれど……。（「コピーしたりはしていないが口頭で〈大学に〉報告していた」と字幕）

対馬キャスター 清掃員が過去二年間に持ち出した資料はダンボール一箱分に及び、中には個人の部屋から持ち出したものもあるとして、自治会は反発を強めています。

学寮自治会〇〇〇〇さん（「学寮自治会〇〇〇〇さん」という字幕）大学が清掃員を使って、寮生の教室などからノートとか会議用の議案などを盗ませて、寮生活を監視したり探ったりとか、まるで戦前の特高警察のようで、本当に恐ろしいことだと考えています。

対馬キャスター 一方、大学側は今日会見を開き、「清掃員を使っての情報収集活動などは事実無根」として、反論しています。

宮本嘉巳学生部長（「山形大学宮本学生部長」と字幕）それは別に学生部に持っていって見せようと思ったわけでもなく、自分の興味からやったことであるということであります。

対馬キャスター（会見の映像）また自主的に入寮募集を続けている学寮自治会に対し、すでに全員の退寮処分を発表していて、五月三一日までに退去するよう求めています。

電気・ガス・水道が止められたため、約15人の寮生は「自給自足」の生活をしている。
右上／風呂場に導入された自家発電機。
右下／便所は自分でバケツを水に汲んで流す。
下／寮の前にミニ農園を作った学生たち。

上／4月24日、事件の模様を放映する「さくらんぼテレビ」。
中／寮生が撮影した甲野氏の"盗み"の現場。
下／寮の部屋で学生の質問攻めにあう甲野氏。

大学の支持を得て公安警察が介入

地元のテレビや新聞を見るかぎり、もし刑事処分があるとすれば、甲野氏の逮捕だろう。ところが、逮捕されたのは、寮生の中の四人だった。

四月二五日午前六時半、機動隊が大学寮を取り囲む中、山形署員が大学の教職員を同行して強制捜索した。寮生によると、警察官は捜索令状をきちんと見せていない。警察は学寮にいた学生一七人全員に任意同行を求めて、十数時間も取り調べている。

任意同行を求められた学生のうち七、八人は警察官に対して黙秘権を行使し、姓名を明らかにしなかった。「その際、警察に同行してきた学生サービス課の寮担当職員が、寮生の姓名を警官に教えた」と抗議している。

任意同行させられた寮生のうち四人が逮捕された。山形警察署によると、四人は他の寮生と共に三月一七日の午後一時頃から六時間にわたって大学の清掃員を監禁し、「大学のスパイだ」などと罵声を浴びせたうえ、清掃員を辞職するという内容の誓約書に署名させた疑いがあるのだという。四人は逮捕時点で全員二四歳で、新聞・放送に実名報道された。「さくらんぼテレビ」だけは、「起訴できないだろう」という局内の判断で、匿名報道にした。

山形署は捜索で、寮生の携帯電話、学生証、保険証、学寮自治会の預金通帳などのほか、甲野氏の窃盗シーンを撮ったビデオテープなどを押収した。これらの生活に必要なものがすべて返還されたのは、地検が不起訴処分を発表した翌日の六月六日だった。

逮捕された学生たちは取り調べの中で、学寮自治会運動をやめるように説得されたという。

この逮捕には大学当局が深くかかわっている。まず、三月一八日、前日に自治会の追及を受けて甲野氏が辞職を申し出たことを知った学生サービス課の寮務担当職員が、当時の宮本学生部長と相談の上、同日夕、山形署に通報した。学生部長は「事件があったことだけ伝えるように」と指示したという。寮務担当職員と甲野氏が三月一九日、山形署に呼び出され、二人で出向いた。甲野氏が被害届を提出した。大学当局は警察への通知を一カ月間隠していた。加藤学生部長は六月一六日付の「お知らせ」で、「一カ月遅れるという不手際がありましたことを率直におわびします」と書いている。

その後、強制捜索のあった四月二五日まで、学生の五人が延べ二十数回事情聴取を受けた。加藤学生部長の説明によると、学長も交えて協議した結果、四月二一日に次のような内容の告発状を提出した。

《臨時職員から、長時間にわたり監禁拘束されるとともに、辞職の署名・捺印の強要があった旨の申し出があったこと、及びこれが事実とすれば刑法の監禁罪、強要罪に該当する疑いがあるので、厳正な捜査により、速やかに本件の適切な解決が図られることを望む》

寮生四人の逮捕を、四月二五日の「さくらんぼテレビ」は詳しく報じたが、甲野氏の行為を「スパイ活動」と表現している。対馬キャスターは番組の最後で、「この問題、そもそも寮生と大学の言い分がかみ合っていません。この対立のおおもとを辿りますと、寮生も寮の事務室を占拠するなど非はあるんです。ところがですね、寮の正常化に向けて大学の誠意ある対応が見られないような気がしています。実際、実のある話し合いもほとんど行なわれていないといった状態です。それから大学はですね、警察の自主的判断でした、としているんですけれども、警察は大学の相談を受けて、というふうにしていまして、その対応の違いに不信感を持たざるをえません」と述べた。

四人は処分保留のまま五月一六日に釈放された。

不起訴処分

山形地検は六月五日、四人を不起訴処分（起訴猶予）にすると発表した。四人は『朝日新聞』記者からの取材で不起訴を知った。四人は裁判を受けることがなくなった。

ところが大学側は、起訴猶予が無罪放免を意味せず、容疑事実は存在したのだと強調した。捜査当局は、自己保身のため起訴猶予は、違法だが猶予するという意味で、シロではないと強調することが多い。しかし、違法かどうかを決めるのは裁判所であって、検察ではない。

加藤学生部長の「お知らせ」は、「本事件に対する大学の見解」として、「本事件の捜査の結果、逮捕学生に監禁罪及び強要罪の容疑事実が認定された」と指摘し、次のように断言した。《この事件は、「交渉打ち切り」、「新規格寮への改修」の評議会決定、更に目前に迫った退寮処分等で行き詰まった学寮居住者が、「窃盗・諜報」によって争点をそらすために仕掛けたものです。臨時職員は学寮居住者が計画的に仕掛けた罠にはめられ、不本意ながら文書に署名・捺印せざるを得ない状態に陥れられるとともに、その場面をテレビで放映され、人権を著しく侵害されました》。

逮捕された四人は実名を報道され、出身地の実家や関係者に逮捕されたことが伝わり被害を受けている。一方、甲野氏は一切実名や年齢も報道されていない。

背後に独立行政法人化の動き

学寮自治会は五月二九日、二五項目の公開質問状を成澤学長に提出した。私はその場を目撃したが、当初受け取りを拒否した窓口の職員が「公開」という文字を削除すれば受け取ると述べた。また職員は「受け取るが、回答すると約束はできない」などと釈明していた。この間、大学は寮生から出された質問書や対話の申し入れに一切回答していない。

大学が、臨時職員は無実で逮捕された寮生は罪を犯したのだと断定するのはどうか。臨時職員が趣味のために、学寮問題での大学と寮生の対立に興味をもってチラシやノートをポケットに入れるだろうか。

大学は調査したというが、逮捕された寮生から直接話を聞いていない。当局が押収したビデオも見ていない。スパイ活動を指示したと疑われている学生部が甲野氏や職員から事情を聞いても真相は分からないと思う。成澤学長は、せめて警察の監察官室ぐらいの調査機関を学内につくって調査をやり直すべきだろう。

今回の山形大学学寮生四人の逮捕は、政府・文部省による国立大学を独立行政法人化する動きの中で強行されたことを忘れてはならない。学問の自由を国家（大資本）の下に再編改組する国家意思を背景にした政府・与党は、学生自治の重要な拠点である全国の大学の自治寮を全面解体したいのだ。学問の自由は、権力には一切の介入を許さないというのが原則である。大学の中では、権力の介入を排して、自由に研究教育することが最も重要であるという、ごく当たり前の倫理観さえ失っている山形大学の姿をひとごとと思ってはいけない。

■加藤静吾・山形大学学生部長（理学部教授）に聞く

――大学の構内に警察を入れるのは、よほどの緊急性があるときに限られると思うが、なぜ強制捜索、逮捕の四日前に告発状を出したのか。

寮生たちは何度も教職員を監禁したり、脅迫してきた。今回、寮生に人権を侵害された臨時職員が三月一九日に出した被害届に基づいて捜査が始まり、四月二〇日に山形署から、「間もなく強制捜索に入る予定だ」という連絡があり、「大学はどう考えるか」という問い掛けがあった。学長、私、事務的な担当者で話し合い、一日ずれたが、二一日に告発状を出した。告発状という形で出したのだが、そういうのを出さなくても警察は入るのかと聞いたら、それでも入るとは言っていた。

――それならなぜ告発状を出したのか。

大学としての姿勢を示した。大学として、逮捕しろとか、強制捜索をどうしろということではなく、事実とすればということで見解を伝えた。

――臨時職員が被害届を出す前に、大学学生部サービス課の寮務担当職員が警察に連絡した。捜査の発端をつくったこの連絡をなぜ一カ月も伏せていたのか。

寮務職員は臨時職員から事件のことを聞いて、当時の学生部長と相談して警察に、「事件が起こった。こういうことがあった」とだけ伝えた。警察を導入してくれとかいう捜査の始まりになるようなものではなかった。本人の意思による被害届がすべての始まりだ。監禁事件のあった日は三連休に入る前日の金曜日だった。寮務担当職員は連休初日に事件のことを知った。みんなで集まって会議を開くことができなかったので、対応として大学に弱みがあった。

――四月二五日の強制捜索、学生四人の逮捕の際、同行した寮務担当職員が、姓名を名乗らない寮生を指さして、「これが○○だ」と教えたと寮生は訴えているが。

そのような言い方はしていない。そもそも強制捜索を受けているのだから、名前を聞かれたら答える義務がある。黙秘はできないはずだ。（この点について寮務職員は「顔見知りの寮生がいたので、○○君などと声を掛けたが、警察官に教えてはいない」と説明している）

――臨時職員に対する処分はないのか。

彼の仕事は清掃なのだから、机の上などに捨ててあるような文書を集めるのは当然だ。窃盗ではない。彼は被害者だ。職場がどこかは言えないが、今も大学で臨時職員として勤務している。

――地元テレビの報道を見ると、臨時職員の行為は明らかに見えるが、もっと調査すべきではないか。

「さくらんぼテレビ」の報道は悪質で、報道の暴力だ。学生が臨時職員を罠にかけた映像を、四月二五日にも放映した。四月二五日のニュースに「一般学生」として出てくる学生は、学生の声を代表していない。臨時職員は姿を放送されて人権を侵害された。あなたに聞きたいが、臨時職員の人権をどう考えるのか。『週刊金曜日』六月九日号の記事（下段、注）も一方的でひどい。

聞き手／浅野健一　六月二八日、山形大学にて。

（注）金曜アンテナ「山形大学寮生4人逮捕　大学で一体何が起きた」（平井康嗣・編集部）

28、29、31ページ写真提供／筆者

あさの　けんいち・アカデミックジャーナリスト。同志社大学教授。著書に『臓器移植報道の迷走』（創出版）など。

抗議文

警察権力による山形大生四名の不当逮捕に抗議し、寮問題の自治的解決を放棄し、警察に学生を売り渡した山形大学当局に抗議する。

四月二五日早朝、山形県警は山形大学寮生四名を「監禁・強要」容疑で逮捕した。ここで「被害者」とされた清掃員は、大学当局に命令され、学寮内の情報の収集を行なっていた人物であり、この事件は学生が事実を調査・立証し抗議した報復として行なわれた大学当局と警察の合作による茶番劇である。

私たち、表現に関わるものは、この暴挙に強く抗議する。とりわけ、山形の地方テレビ局が、清掃員によるスパイ行為の事実を報道した直後に行われた今回の暴挙は、報道の自由に対する重大な侵害であると考える。

警察の腐敗が次から次に明らかにされる情勢のなかで行われている今回の暴挙の背景には山形大学当局と山形県警の利権に基づく癒着があるものと私たちは考える。

私たちはかかる不当な逮捕を容認しない。

山形県警は、不当に逮捕された四名の学生を直ちに釈放すべきであり、むしろ、新潟県警の交通違反揉み消しに関与した可能性を調査し、公表すべきときである。

山形大学当局は、学問の府としての正常な姿、つまり、学内的な意見の相違は、市民的・自治的に解決すべきであり、警察権力による「解決」という選択肢は直ちに止めるべきである。

私たちは、昨年の第一四五回通常国会において、今や国民の多数が反対するところとなった悪法「盗聴法」が強行採決されようとしたとき、今回逮捕された学生諸君が怒りに震えながら国会前に座り込んでいた姿を決して忘れない。

日本の民主主義を守る担い手として、黙々と政治に参加していた山形大の学生諸君と連帯し、山形大学当局に抗議するものである。

二〇〇〇年五月一〇日

朝倉　喬司　（ルポライター）　　宮崎　学　（作家）
浅野　健一　（同志社大学教授、人権と報道・連絡会世話人）
大谷　昭宏　（ジャーナリスト）　　山中　幸男　（救援センター事務局長）
小田原　紀雄　（日本キリスト教団）
宜保　幸男　（沖縄高退教）
佐高　信　（評論家）
辛　淑玉　（人材育成コンサルタント）
鈴木　達夫　（弁護士）
舟木　友比古　（弁護士）

（五〇音順・敬称略　五月一四日現在）

て行い、学生の生存権すらも脅かしている。

この山形大学の極めて横暴な実態に対して、学生たちは所轄官庁である文部省に対し、①早急にライフラインの復旧を行うこと、②山形大学の運営の実態を調査し、必要な改善を行うこと、③国の明け渡し仮処分申請を取り下げ、学生との話し合いの場を設定すること、これらの事を山形大学に指導するよう申し入れ、また、この三項目が達成されるまでの間、閉寮後の改修予算の凍結を訴えている。

この山大学寮の閉寮問題において、まずもって正されるべきは、山形大学の無法な大学運営であり、まずもって行うべき事は、無実の学生四名への十分な謝罪を行うことである。今日まで、山形大学の行った極めて悪質な問題行為は何一つ解決していない。そのことなしにこの大学が寮の改修を行うなどということは、改修後に住む学生の安全及び人権が全く保障されていないため、民主社会において絶対に認められるものではない。ましてや、十分な審理が保障されていない明渡し断行仮処分の申請などは、この問題の経緯の重大さを考えると、仮処分申請によって学生の追い出しを図り、問題の隠蔽工作をする事に他ならない。文部省は、速やかに学生の申し入れに応じるべきである。

私たちは、今回の仮処分を却下することが、裁判所における社会的正義の実践と考える。山形地裁には、国側の申し立て書にある虚偽を見抜き、絶対にこの仮処分申請を認めず、山形大学の健全な運営を回復するための一助となることを期待するものである。

二〇〇一年一月　日

共同声明賛同人一同

山形地方裁判所民事部

手島　徹　裁判長殿

声明文

私たちは、山形大学学寮明渡し断行仮処分裁判において、国側の申し立てを却下することを、山形地方裁判所に強く申し入れる。

山形大学は今年五月三一日をもって山形大学学寮を閉寮とすることを決定した。閉寮の根拠は、山形大学が強権的に決定した学寮への入寮募集停止に対して、学生たちが就学困難な新入学生のために自主入寮募集を企画し行ったためとされる。この学生の行為に対して、山形大学は処分権を乱用し、当日の自主入寮募集に参加しなかった学生も含めて全寮生に対して退寮処分を強行した。この処分は被処分学生への事実調査・意見聴取など一切なく、教育的配慮の全くない閉寮のための政治的暴挙と言わざるを得ない。したがって山形地裁は、山形大学の閉寮決定自体を無効と考えるべきである。

また、この間山形大学は、閉寮画策に向けて、寮内清掃員を使って寮自治会の会議用資料を窃盗するというスパイ行為を日常的に行ってきた。そしてスパイ行為が学生に発覚するや否や、この清掃員に正当かつ当然な追及を行なったにすぎない学生を、「清掃員を監禁・強要した」とする虚偽の告発状を山形県警に提出し、学生四名を不当にも逮捕させた。このように、山形大学が行っている現在の大学運営は、スパイ行為によって学生の人権を不当にも侵害しているばかりか、人権侵害を隠蔽するための虚偽の告発行為は犯罪であり、全く、常軌を逸していると言える。（この告発行為に対し、学生は国家賠償請求訴訟を行っている。）

そして、閉寮強行直後の六月一日には、学生追い出しのため、電気・ガス・水道のライフラインストップという前近代的・非人道的蛮行を、百名近い大学職員を動員し

共同声明賛同人

〈個人〉

朝倉 喬司（ルポライター）
浅野 健一（同志社大学教授、人権と報道・連絡会世話人）
浅野 史生（弁護士）
阿部 知子（衆議院議員／社会民主党）
石川 一郎（新社会党山形県本部執行委員長、鶴岡市議会議員）
植田 至紀（衆議院議員／社会民主党全国連合市民委員長）
小川 晴久（東京大学教授）
小田原 紀雄（日本基督教団）
鎌倉 孝夫（埼玉大学名誉教授）
蒲生 吉夫（長井市議会議員）
河村 健夫（弁護士）
近野 耕一（髙畠町議会議員）
佐高 信（評論家）
辛 淑玉（人材育成コンサルタント）
菅原 良明（酒田市議会議員）
髙橋 孝夫（長井市議会議員）
髙橋 義和（米沢市議会議員）
田鎖 麻衣子（弁護士）
千葉 常義（新社会党山形県本部書記長、前米沢市議会議員）
富山 洋子（日本消費者連盟代表運営委員）
中川 智子（衆議院議員／社会民主党）
なだ いなだ（精神科医）
西村 正治（弁護士）
二宮 隆一（髙畠町議会議員）
萩尾 健太（弁護士）
原 陽子（衆議院議員／社会民主党）
日森 文尋（衆議院議員／社会民主党）
福島 瑞穂（参議院議員／社会民主党全国連合広報委員長、弁護士）
舟木 友比古（弁護士）
保坂 展人（衆議院議員／社会民主党）
前沢 潔（山形大学元学生部長、山形大学名誉教授）
宮崎 学（作家）
矢田部 理（新社会党中央執行委員長、日弁連理事）
山内 恵子（衆議院議員／社会民主党）
山下 幸夫（弁護士）
山中 幸男（救援連絡センター事務局長）
弓削 達（東京大学・フェリス女学院大学名誉教授）
和久田 修（弁護士）

〈団体〉

京都大学熊野寮自治会
京都大学吉田寮自治会
新社会党山形県本部
東京大学駒場寮自治会
東北大学日就寮
東北大学有朋寮
富山大学新樹寮自治会
山梨大学芙蓉寮自治会

（五〇音順・敬称略・二〇〇一年一月一〇日現在）

◎巻末資料　山形大学のもう一つの犯罪　～学寮閉鎖と強制執行～

これまで述べてきた、スパイ事件とそのもみ消しのために学生４名を逮捕させるという“犯罪行為”を行なった山形大学は、その後、2000年6月に事件の現場となった学寮の「閉寮決定」を宣言、2001年2月には実際に学寮を閉鎖し、閉寮とした。

学寮の閉鎖の決定が下された事に対し、学寮に居住する学生が反対し、話し合いを求めていたが、山形大学は話し合いを行わおうとしなかった。そして2000年6月には学生が居住しているにもかかわらず学寮の電気・ガス・水道を停止するという実力行使に及ぶ。このため学寮に住む学生は、その後発電機による自家発電や、ポリタンクで水を汲み、雨水をためてトイレや洗濯に使うなど、災害時のような生活を余儀なくされた。学生が、それでもなお寮に住み続けあくまでも大学との話し合い解決を求め続けた事に対し、山形大学は2000年11月、学寮からの強制退去を命じる「明渡し仮処分」を山形地方裁判所に申請した。

こうした山形大学の姿勢に対して、各界から様々な批判の声が挙がる。

山形県内の市会議員の在籍する新社会党山形県本部が、学寮自治会支援を決定、山形大学に対し「電気・ガス・水道の停止」などの措置を取りやめた上で学生と真摯に話し合うよう要請する。また、山形地裁に対し、山形大学の学生に対する行為を人権侵害と断じ、学生と一切話し合わない山形大学の大学運営が異常であると指摘した上で、「明渡し仮処分」申請を認めないよう要請する共同声明が提出される。この共同声明は、国会議員や市議会議員、作家、ジャーナリストなどの文化人数十人の連名により提出された。また同様の主旨による山形大学に対して話し合い解決を求める署名も山形市民・学生を中心に7000名の賛同が寄せられる。

山形大学に対し、こうした数多くの批判の声が挙がり、学寮に住む学生に寄せられる広範な支持にも関わらず、山形大学は話し合いを拒否し続けた。そして、2001年2月7日には山形地裁もまた、話し合い解決を求める多くの声を無視して「明渡し仮処分決定」を下す。

この仮処分決定に対し、とうとう社会民主党が国会調査団を派遣し、山形大学に対し国政調査権を発動する。2001年2月14日、社会民主党所属の国会議員が山形大学に訪れ、和解案を提示した上で山形大学に対し学生と話し合うよう要請した。国立大学に対し国会議員による調査団が派遣されるという事態は前代未聞の事である。

こうした中において、山形大学は2001年2月19日と27日の二回に渡り学寮の明け渡

し強制執行を断行した。この強制執行の際にも、学寮に居住する学生を始め全国から学生が集まり、山形大学に対し座り込みで抗議した。そしてあくまでも話し合い解決を求め、社民党の提示した和解案による解決を求め続けた。しかし、山形大学はこの和解案および話し合いを拒否、100名にも及ぶ警察機動隊を動員して、学寮居住者を排除し、学寮から文字どおり「叩き出し」た。

2月の極寒の中、実力行使によって生活の場を奪われた学生達は、友人・知人のアパートに転がり込むなどし、困難な生活を強いられた。

現在、学寮は玄関や窓などを全て板壁で封鎖され、立ち入る事も出来ない。

我々学寮自治会は、現在も山形大学の強制執行～学寮閉鎖を認めていない。とりわけ、閉寮に至る過程で起きたスパイ問題とそのもみ消しのための不当逮捕事件について、国家賠償請求訴訟において、事件の全貌の解明と山形大学の責任を追及していくものである。

山新

社民党が調査団

山形大の学寮問題 双方に和解案示す

山形大の学寮（山形市平清水）の退寮問題に絡み、社民党の調査団（団長・植田至紀衆院議員）は十四日、大学側と寮生側から事情を聴き、要請書を提出。当事者間の話し合いで解決することを前提に「寮生の居住を認め、寮の改修工事を行う」などとする和解案を提示した。

要請書などによると、大学側は教育的配慮に欠け、寮生側は行き過ぎた言動があったと指摘。和解案では▽寮生が居住しながら改修工事を行う▽退寮させる場合、大学側は居住先の確保に配慮する▽新寮の運営方法は学生自治を尊重して話し合う―などと示した。

寮生側は案を受け入れ、大学側も了承した際は自主退去するとした。大学側は「趣旨は受け止める」などと話したという。調査団は、植田議員のほか、菅野哲雄、原陽子の両衆院議員、前田利一県議らで構成。学寮視察後、寮生と大学の双方から説明を受けた。記者会見で植田議員は「大学側に誠実な対応がなければ、国会などで追及することもあり得る」、原議員は「大学側の教育的配慮が欠けていると感じた」などと話した。

山形大学寮をめぐっては、山形地裁が今月七日、寮生に退寮を命じる仮処分を決定。大学側は明け渡しを求める訴えを起こしている。

寮生に和解案を提示する植田至紀議員（右から3人目）ら社民党の調査団

河北

山大「学寮」問題 「解決は当事者間で」 大学側に和解求める

社民3国会議員

山形市平清水にある山形大の学生寮「学寮」の運営をめぐり、寮生と大学側が対立している問題で、一連の寮生の立ち退きをめぐる動きを調査している社民党の国会議員は十四日、同大の加藤静吾学生部長を訪ね、寮生側と大学側の当事者同士での解決、和解を要請した。これに対し加藤部長は「要請の趣旨は受け止めたい」と述べるにとどまった。

調査したのは、植田至紀、菅野哲雄、原陽子の三衆院議員。

植田議員らは、学寮を視察した後、加藤部長に寮生の居住を認めて改修工事を行うことを提案。寮生を退居させて改修を行う場合は①寮生の新たな居住先を確保する②水道、電気などを遮断したこと謝罪する③新学生寮では学生の自治を十分に尊重し、きちんと話し合う―ことを約束するよう求めた。

寮生側に対しては、大学側が約束を受け入れた場合は自主退去するよう求めた。

※記事はいづれも2/14の朝刊

社民党調査団の山大調査を報じる新聞紙。
この他にも朝日、毎日、読売各紙ほか、TVニュースなど大々的に報じられる。しかし、山形大学は、結局、社民党の和解案を拒否し、強制執行へと踏み切る。

山大学寮の閉鎖問題については、
文部省への申し入れも行いました。

2000年12月14日

文部大臣
町村 信孝 様

山形大学学寮自治会
執行委員長

山形大学における学生への人権侵害、及び学寮改修の延期に関する申し入れ

山形大学は学寮に対して１９９９年度の入寮募集を停止しました。この問題は大学側の懸案である３つの問題（事務室の寮生使用・休学者の居住・大学職員の寮内立ち入り）を発端として起こったものですが、学寮自治会は最終的に大学側の主張を全て認める譲歩案を提示しました。しかし大学側は、入寮募集停止を解除することなく、２０００年度以降という半永久的な入寮募集の停止を決めました。

私たちは今年の大学入試時に、自主入寮募集を行いました。すると大学側は、自主入寮募集行為を学則違反であるとし、実際に募集行為を行わなかった者も含め全寮生を退寮処分としました。そして、２０００年５月３１日を以て学寮を閉寮とすることを決め、実際に６月１日以降は学寮への電気・ガス・水道の供給を停止しています。それ故、私たち寮生は、非常に不自由な生活を余儀なくされています。

山形大学は、不正な情報入手によるスパイ活動を行ってきました。地元マスコミや雑誌「週刊金曜日」においても大々的に取り上げられた事ですが、学寮で働く清掃員が大学学生部の事務職員の指示により、寮自治会の会議用レジュメを窃盗し、その内容を学生部に報告していた事実が判明しています。寮内の清掃倉庫からは、段ボール１箱にも及ぶ盗品（主に会議用レジュメ）が出てきました。この事から、大学側と寮側が入寮募集停止の解除を議題とする交渉を行っている間、大学側が清掃員を使って寮自治会の動向を探るべくスパイ活動を行っていたという事は明らかです。

こうしたスパイ活動の実態だけでも、山形大学は十分に「教育者として不適格」と思われますが、山形大学は自らのスパイ活動を隠蔽するために、スパイ活動の被害者である寮生を加害者に仕立て上げようとまでしています。大学側が「寮生が清掃員を監禁して辞職を強要した」とする虚偽の告発状を山形県警に提出した為、２０００年４月２５日に無実の寮生４名が逮捕されるに至っています（逮捕された４名は不起訴となりました）。これは、山形大学によって政治的に仕組まれた完全な“でっち上げ逮捕”です。

現在山形大学は、「学寮を新しく改修する」計画を進めています。私たちは改修そのものには反対ではありません。“よりよい寮”を作る為に大学側との話し合いの場を通して私たちの意見を述べていきたいと考えています。しかし大学側は１１月９日に、山形地方裁判所に対して「明け渡し断行仮処分」の申し立てを行いました。つまり大学側は、今住んでいる学生を全て追い出そうとしています。

不当な退寮処分・閉寮決定、そしてその間行ってきたスパイ活動、その隠蔽工作としての４名の学生の“でっち上げ逮捕”、こうした問題ある行為を一切不問にするために、私たちを無理やり学寮から追い出そうとしているのです。

以上のことを踏まえて次の申し入れをします。

記

1，寮生全員への退寮処分は、被処分者である私たちに１回たりとも意見聴取されぬまま欠席裁判によって決定されたものであり、学生の意見に耳を傾けるというごく初歩的な教育的配慮が全く成されていない。またこの処分は、自主入寮募集行為が入寮募集停止という大学側の決定に反したとして行われたものであるにも係わらず、処分者の中には自主募集行為を行わなかった者も含まれており、事実関の調査がおよそでたらめである。それらの点から、この退寮処分は山形大学による処分の逸脱的濫用と呼ぶべきものであり、その正当性はおよそ疑わしいものである。

電気・ガス・水道の供給停止は、万が一火災などが発生した場合に寮生の生命を脅かすことになるものであり、憲法で保障されている生存権を著しく侵害する人権侵害と言える。

不正情報入手を目的としたスパイ活動は、不当な思想調査であり、プライバシー侵害以外のなにものでもない。そしてスパイ活動を隠蔽する為の“でっち上げ逮捕”は、寮生に対する明らかな人権侵害であり、かつ、犯罪行為以外のなにものでもない。

山形大学を監督する立場にある文部省は、これら一連の山形大学の横暴を厳正に正す責任がある。よって、山形大学による学寮の運営実態を早急に調査し、山形大学に抜本的改善を指導すること。

2，山形大学による一連の人権侵害・犯罪行為を、文部省はこれまで把握していたのかどうか明らかにされたい。

3，文部省が山形大学による一連の人権侵害・犯罪行為をこれまで把握していたとしたら、寮生に対する人権侵害・犯罪行為を容認してきたことに他ならない。その点について、釈明されたい。

4，文部省は山形大学から出された学寮の改修に関する概算要求を今年８月に認めているが、一連の山形大学の寮生に対する人権侵害・犯罪行為を熟知した上でのことなのかどうか、その点を明らかにされたい。

5，山形大学の姿勢が抜本的に改善されない限り、改修後もまた寮生に対し同様の人権侵害・犯罪行為が繰り返されることになると考えられる。山形大学の姿勢が抜本的に改善されない限り、寮生が安心して安全に生活する事は出来ない。よって、山形大学による学寮運営に何らかの具体的改善が見られるまでは、学寮の改修に予算を付けることを見合わせて一時凍結すべきと考える。これについて、改修予算を凍結することを今後前向きに検討する可能性も含めて考えを明らかにされたい。

6，閉寮決定の正当性に疑いが極めて強いことを踏まえると、閉寮決定を前提とした「明け渡し断行仮処分」の申し立ては、大いに問題である。しかも、私たちが改修そのものには反対しておらず、よりよい寮に改修する為に大学側と互いの知恵を出し合って話し合いを行いたいという姿勢である事を考えれば、「明け渡し断行仮処分」の申し立てを行う必要性など存在しない。よって山形大学に対し、「明け渡し断行仮処分」の申し立てを取り下げ、改修内容に関して私たちと話し合いを行うよう指導すること。

以上

12/15 河北新報より

山大の学寮問題

調査と指導を 文部省に要請

寮生側

山形大の学生寮「学寮」(山形市平清水)の運営をめぐり、寮生と大学側が対立している問題で、寮生らが十四日、文部省に対して、事実関係の調査と事態改善のための同大への指導を申し入れた。

学寮の寮生七人と、学生を支援する社民党の衆院議員らが文部省高等教育局を訪れ、①寮生全員の退寮処分は権利の乱用②学寮自治会の情報を不正入手した行為は、プライバシーの侵害にあたる③電気、水道などのライフラインの供給停止は寮生への人権侵害—などと大学側を批判。監督官庁として、改善指導するよう求めた。

記者会見した寮生らによると、文部省側は「大学からの報告では、人権侵害などの事実はなく、大学側の対応を尊重する」(高等教育局)と回答した。

文部省への申し入れ
前ページの申し入れ書を
社会民主党 国会議員の方と
文部省へ提出した。

新社会党が学寮生支援を決定した事を報じる記事

12/16 山形新聞

山大学寮問題

学生側を支援

新社会党県本部

山形大学が山形地裁に申請した、学寮明け渡しの仮処分請求などに絡み、寮の電気、ガス、水道を止めるなどの大学側の行為は人権侵害に当たるとして、新社会党県本部は学生支援を決定、十五日、山形地裁に申請却下を、山形大に申請取り下げを、それぞれ求める申入書を提出した。

申入書によると、学寮改修計画を法的手段で押し通そうとする手法は非民主的なものとしている。記者会見した新社会党県本部の石川一郎執行委員長は「大学側の行為は教育的配慮に欠けたもので、強く非難する」などと説明。今後、県内数カ所で報告集会を開催して「学寮生を支援する会(仮称)」を発足させ、顧問弁護団を結成したいと話した。

一方、山大学寮自治会は十四日、山形大運営の実態調査と改善などを行うよう文部省に申し入れた。

座り込みの中 強制執行

山大学寮問題

警察が学生ら排除

改めて問われる「自治」

ついに強制執行行われる――。山大学寮（山形市平清水）の退寮問題。建物明け渡しの仮処分決定に基づく19日の強制執行は、約100人の警官が監視する中、山形地裁の執行官によって行われた。他大学からの応援学生ら約100人が学寮に集結し「強制執行反対」を叫んだが、警察側が座り込む学生を排除して、執行官、大学関係者が学寮内に入った。「大学自治」の意義が改めて問われる事態に、加藤静吾・同大学生部長は「自主退寮しない以上は仕方がない」とコメントした。【江畑佳明、永井大介】

学寮敷地外に退去させられた後も機動隊に詰め寄る学生＝山形市平清水の山形大学学寮で午後2時15分ごろ

「強制執行反対！」「警察権力の大学自治介入反対！」山大学寮生と東北大、東京大などからの応援の学生ら約100人のシュプレヒコールが繰り返される。午後2時5分、県警機動隊約40人と大学関係者数十人が、学寮入り口前に座り込みを続ける学生の前に立ちはだかった。学生たちは「警察帰れ」などと叫び寮内は一時は緊迫感が高まったが、座り込みの学生たち数人が機動隊に両腕をつかまれ、寮外に連れて行かれた。残った学生も敷地外に自ら退去していった。その後、執行官、同大関係者ら約10人が寮内に入り、寮生らの荷物を運び出すなどの強制執行が行われた。

午前8時半。県警機動隊らが監視する中、執行官数人と大学関係者らが、学寮を訪れ、寮の明け渡しを求めた。執行官らが仮処分対象となった13人の寮生を確認したが、明け渡しを求める対象者以外の学生2人が「寮生」を主張したため、民事執行法に基づいた強制執行が行えず、両者の話し合いの場が持たれた。

2学生は学寮に居住せず、他のアパートなどに住所があることが確認されると、13人の所持品などを学寮外に出す強制執行の手続きに入った。学寮側は「居住しながらの改修」「新寮での自治権の確立」を求めて大学側と話し合いを求めたが、「話はすでに終わっている」という大学側との主張は平行線をたどった。

学生らは学寮の外でいつまでもシュプレヒコールを続けていた。

学寮生の一人は「話し合いで解決するのが一番良かった。他大学では大学の自治に、警察権力を介入させない。山大はどうかしている」と憤慨していた。「ライフラインが止められた時に大学側に話し合いをする気がないのは分かっていた。機動隊投入での強制執行は、大学側が望んだ問題解決策だった」と憤りをあらわにする学生もいた。

「警察入り残念 だが、仕方ない」

学生部長会見

「警察が入る事態になったことは残念だが、仕方がない」。同日夕方、山形市小白川町の山形大本部キャンパスで会見した加藤学生部長はそう言い切った。

学生が求めた話し合いについては「社民党の和解案に応じる形で行ったが決裂しており、もうすでに終わっていることだ」と厳しい態度を崩さなかった。

また「大学の自治」の概念については「掃除当番やイベントの開催など、学生たちがあくまで内部で行うもの。学寮生が行った自主入寮募集などは、本来あるべき自治権を逸脱した行為だ」と明らかにした。新寮の自治については、「認めないものではない」としたが、現在の学寮生で組織する「学寮自治会」での自治は認めないと断言した。

学寮生の新寮入居という点は、「退寮処分を出している学生は入寮させないのが原則」と、今後も入寮させない考えを示した。

毎日新聞

山大学寮問題

県警機動隊が出動

山形地裁の仮処分執行 座り込み学生排除

山形大学学寮（山形市平清水）の退寮問題で、山形地裁は十九日、寮施設の明け渡し仮処分の執行を行った。寮生や支援者ら百人余りが座り込むなどして抵抗したため、県警機動隊が出動、学生らを排除した。

執行官らは同日午前八時半に学寮敷地に入ったものの、学寮自治会側が「仮処分命令の対象となっている十三人のほかに、二人が居住している」と主張し、執行の見送りを要請。さらに、先に社民党が提示した和解案に沿った形での話し合いの継続を求めた。立ち会った山大（国）側は「十数人が不法に寮を占拠しているため、多くの学生が入れない状態が続いている。民主的な話し合いが望ましいのは当たり前だが、学生側は規則を守らない」などと自治会側の要求を受け入れず、「大学側としては決着済み。話し合う余地はない」と主張、平行線をたどった。

執行は、仮処分の対象外となっている二人については見送る形で着手。寮生や支援者らが座り込みやシュプレヒコールで抗議行動を続けたため、午後二時十分、県警機動隊が出動し、学生らを排除。執行官らが寮内に入った。五時四十分、いったん終了。同日中に荷物の運び出しなどが終わらなかったため、後日、執行を継続する。

自治会側が「対象外の二人が去年から居住している中で、執行は見送るべきだ」と主張したことについて、山大の加藤静吾学生部長は「二人のうち一人は、工学部に在籍し、米沢の寮に入寮しており、退寮手続きをとっていない。もう一人はアパートの契約期間が残っている」と反論。この二人についても近く、占有移転禁止、明け渡しの仮処分を申請する方針を示した。

座り込みなどの抗議行動に対して、県警機動隊が出動。排除活動が始まると、学生や支援者らがデモ行進しながら退去した ＝午後2時10分

2月20日 山形新聞

山形大学寮で強制執行

機動隊100人が学生排除

山形大学の学寮に住む自治会の学生十三人に対し、大学側が学寮の明け渡しを求めていた問題で、大学側はこれ以上の交渉は望めないとして十九日、山形地裁が命じた明け渡しの仮処分決定に基づき、地裁執行官による強制執行に踏み切った。寮内には十三人とは別の学生二人も居住。二人が明け渡しの対象になるかが問題となったが、二人の居住を認めたうえで明け渡しが強制的に行われた。

大学側と執行官は五時間以上にわたって自主的退去を求めたが、学生側は再度の話し合いを求めて拒否。強制執行が避けられない状況となり、県警の機動隊約百人が、座り込む学生を排除し、寮内から荷物が運び出された。荷物は大学側が保管。学生から申し出があれば、返却するという。また、対象十三人のほか、学生二人が寮内にとどまっていたが、執行官は「明け渡しの対象外」との学生側の主張を受け入れ、居住を認めた。大学側は「二人とも本学の学生だが、寮生ではない」としており、地裁に明け渡しの仮処分を求める方針。

学寮問題をめぐっては、大学側が「寮の事務室が不法占拠された」などと、管理できないとして、平成十一年度から入寮募集を停止。学生側が反発し、昨年二月に入寮の自主募集を行う方針を示したことから対立は深まり、大学側が学生らを退寮処分とする一方、学生らが臨時職員を拘束する事件も起きた。

大学側は昨年六月から、学寮の改修工事が終了するまでの間、学寮を一時閉鎖することを決定。しかし、明け渡し要求に学生側が従わず、こう着状態となっていた。

山形大学の加藤静吾学生部長は「異常事態を解消するため、やむを得ない措置」とコメント。学生側は「強制執行は不当」と反発している。

座り込んで抗議していた学生らは、機動隊員によって学寮の敷地外に連れ出された ＝山形市平清水

2月20日 サンケイ

ろになって、大学側は「これ以上の交渉は無意味」と判断し、執行官が強制執行の断を下した。

待機していた約百人の機動隊員が学寮に突入。学生らともみ合いつつも、数分後には敷地外へと立ち退かせた。

その後、大学職員や運送会社の従業員が寮に入り、机、テーブル、なべ、食器といった日常品を段ボールに詰め込み、次々に運び出した。

雪が降りしきり、学生らが大学や警察関係者に非難の大合唱を繰り返す中、搬出作業は、機動隊員に見守られながら日が落ちるまで続いた。

山大「学寮」明け渡し

寮生ら100人が猛抗議

強制執行に怒号飛び交う

山形大の学生寮「学寮」をめぐる大学側と学生側との対立は、話し合いによる解決が成らず、十九日、怒号が飛び交う中、山形地裁の手で学寮明け渡しの強制執行が行われ、寮生たちは退去させられた。

（30面に関連記事）

寮生たちは、応援に駆け付けた他の大学の学生とともに、敷地内と玄関前に陣取り、「強制執行反対」などと抗議の声を上げ続けた。寮生側によると、集まった学生は百人近くに上るという。

執行官らは寮の敷地内に何度も立ち入ろうとしたが、寮生や代理人らが「話し合いをしよう」と抗議。さらに後ろに控える学生から怒号が飛ぶ中、退いた。

その後、百人近くの県警機動隊員が敷地内に進入、座り込んでいた学生を一人一人外に連れ出した。機動隊の排除行動に対して、学生側は抗議の意味を込めて、スクラムを組んで敷地を出ていった。

退去させられた寮生たちは、荷物などが運び出され

「正常化のため仕方なかった」

山大学生部長が会見

山形大「学寮」に対する明け渡し強制執行が十九日に行われたことを受け、記者会見した同大の加藤静吾学生部長は「退寮処分を受けたことを考慮しなければならない」として、改築後の新寮に、原則として現在の寮生は居住させない方針であることを明らかにした。

加藤学生部長は「寮の正常化のためには仕方なかった」とし、その上で「何度も話し合ってきた。最後の和解の機会も寮生側がけった」と強調。寮生が求めてきた自治権については「大学の管理権を侵さない形では認められるが、学寮生が要求する自治権はそれを逸脱している」と話した。

今回の強制執行の対象となった十三人以外に、二人の学生が居住していたことに対しては「もともと、二人は寮に住む資格はない」として、立ち退かせる方針。

河北新報

2度目の強制執行を報じる各紙

2度目の強制執行 終了次第閉鎖、改修へ

山大「学寮」明け渡し

山形市平清水にある山形大学生寮「学寮」の存廃をめぐり大学側と学寮自治会が対立している問題で、山形地裁は二十七日、寮の明け渡しを求める二度目の強制執行をした。強制執行が終わり次第、大学側は寮を閉鎖、四月以降に改修作業を行う。

27日午前10時20分、山形市平清水の山形大学寮敷地から外に出され、機動隊員に抗議する学生た

大学側によると、十九日に行われた最初の強制執行の対象になっていなかった学生二人に対する明け渡し仮処分を二十二日に山形地裁に申し立て、二十六日に認められた。これに伴い、二人に対する強制執行と前回の十三人に対する残りの執行を実施。前回持ち出せなかった寮内の荷物などが運び出された。

山形地裁の執行官ら約三十人は二十七日午前八時半ごろから、寮の敷地内に入り強制執行を行おうとしたが、抗議する寮生側との間で押し問答が続いたため、午前十時ごろ、学生らを排除すると通告。地裁が出動を要請した県警機動隊員が、抵抗する学生約四十人を敷地外に出して強制執行した。

山形大の加藤静吾学生部長は「これで四月以降、寮の改修に入ることが可能になった。寮生たちはこのような抵抗をせず、自主的に勉学の道に戻ってほしかった」と述べた。

寮生側は「強制執行中、執行官と協議している間でも、大学関係者は無視して事を進めた。大学側は話し合いによる解決に最後まで応じなかった」と批判した。

河北新報

機動隊員に敷地外に強制排除される学生ら（午前10時10分撮影）

2.28 読売新聞

「学寮」から新たに学生2人排除

地裁、明け渡し仮処分執行完了

山形地裁は二十七日夕、山形大学の男子学生寮「学寮」（山形市平清水）の明け渡しの仮処分の執行を完了した。

地裁はこの日午前、寮の建物から新たに二人の学生を排除する仮処分を執行した。二人は、今月十九日に執行された仮処分の対象者になっていなかったため、国はその後、新たに二人を対象とする仮処分申請をし、認められていた。また、十九日に運びきれなかった寮生らの荷物などが夕方までにすべて搬出された。

この日朝、学生ら約五十人が寮の入り口で執行官らに「妨害しないから、機動隊の排除を」などと要求。座り込むなどして対抗したが、結局、全員が機動隊員によって寮の敷地外へと排除された。

これをもって、学生は完全に寮から叩き出され、寮は閉鎖された。

そして・・・・

地域のニュース　　毎日新聞　　（第3種郵便物認可）

入試判定ずさんさ露呈

山形大工学部合否でミス

大学側誰も見抜けず

97年から コンピューターに頼りきり

計183人もの合否過誤を出す全国でも前代未聞ともいえる山形大工学部の今年度入試合否判定ミスは、大学側の極めてずさんな入試判定体制を露呈した。97年から延々と続けられてきたミスを、大学側の入試担当者は誰一人として気付かなかった。成沢郁夫学長は「不合格者の不利益の解消に努める」と謝罪したが、繰り返されたミスの責任はあまりにも重すぎ、責任問題に発展することは必至だ。

会見で謝罪する成沢学長

大学側の説明によると、これまでの合否判定はほとんどがコンピューター頼りで、目による確認は1度きりだった。学部内の入試管理は、教官9人の入試担当委員会と教官と技官計7人でつくる電算処理作業部会で構成。今回ミスがあったセンター試験の点数計算は、デジタル情報として学部内のコンピューターに入る。この素点を、コンピューターのプログラムで傾斜配点し、作業部会が素点と傾斜配点後の点数を抜き取りチェックしているという。

傾斜配点のチェックは97年度入試以降、毎年行ってきたと釈明するが、一度もミスを見抜けなかった。奥山克郎・工学部長は「結果としてずさんなチェック体制になってしまった」と認めたうえで、成沢学長は「担当者の思いこみがミスにつながった」と原因を分析した。今後は作業マニュアルやチェックリストを作成し、コンピューター集計のほかに手計算も行い、「より人間の目を信頼する」（成沢学長）方法に切り替えるという。

学長ら入試担当者の責任問題について、成沢学長は「具体的にはよく考えていない。文部科学省と相談しながら、問題が落ち着いてから決める」と述べるにとどめた。

同大では99年度の工・農学部の「化学」でも出題ミスがあり、合格ラインを超えていたはずの受験生1人が不合格となっていた。

現在もまた揺れる山形大学。とてもありえない事が起きている。
学生が被害を被りつづけるこの大学は、根本的な
大学運営の改善が求められているのではないだろうか？

山形大学
東京大学
だめ連 座談会

大学寮は生き残るのか?

人が集う「場」を守ろう

いまどきの大学生といえば、マンション・アパートの下宿生活で、寮がもともと存在しない大学も多い。しかし時代錯誤と思われても、寮をこよなく愛し、大学からの嫌がらせを受けても、定住し続ける若者たちがいる。そんな彼らが大学寮の未来を語る。

司会・写真／平井康嗣(編集部)

――二月七日に、山形大学学寮に対して廃寮を意味する「明渡し断行」仮処分決定が出ました(急転直下、座談会後の二月一九日、強制執行がなされた)。山大学寮だけでなく東京大学駒場寮も大学当局から「廃寮」を宣告されており、かなり不便な中でみなさん生活しています。そのような状況でも、なぜ寮暮らしをするのかを聞きたいと思います。そもそも、どんなきっかけで入寮したんですか?

橘川直人(山大) 多くの人がそうでしょうけど、経済的理由ですね。

日高一生(山大) ぼくは宮崎県出身なんで、山形県は行ったこともないし、知り合いがいなかったんですよ。経済的な側面もありますけど、人がたくさんいるし、知識がなくてもいろいろ教えてもらえるかなと思った。

若松猛(東大) 一番大きかったのは経済的理由ですね。民間のアパートに入りながらの勉強とアルバイトの両立は結構厳しいなと。それに実際、寮は勉強に専念できる環境にあります。

山大の2人 まじで?(笑)

若松 大学は人間関係が薄いので、集団志向ではありませんが、表面的な付き合いだけではなく、本音で付き合えたらなと思いまして。

大下知樹(東大) 実家が茨城県ですけど、東京の高校に一時間かけて通っていて、通学に時間をかけるのはバカらしく思ってまして。親はうるさいし。でも、それだけの理由で家を出るとわがままだから(一同爆笑)。寮なら家出ても経済的に生活できるなと。寮生活は時代に合ってないとか、汚いとかって思っている人もいるじゃないですか。でも、部屋も自分できれいにすればいいし、(先輩たちからの)酒の強要もなかった。受験の時は、周りは勉強に没頭して話にならなかったから、寮では将来のことを話したり、夜通し人と話したりしたかった。だから駒場寮って理想的な所だなと。

――経済的な理由以外もありますか。

橘川 友だちをつくりたいとか。寮への憧れを持って来る人もいる。

ぺぺ長谷川(だめ連) 昔の青春の象徴だぁ。

橘川 日高は(マンガの)『ツルモク独身寮』や『めぞん一刻』(ともに小学館)に憧れて入ってきた(一同爆笑)。

日高 ちょこっとあんのかなと……。

大下 てっきり隣に女子寮があると思って。お金のない人だけが押し込まれる劣悪の環境ではないですよ。

橘川 よく誤解されるのは上下関係がきついとか。むしろ、寮の場合は上下関係を持ち込まない(一同うなずく)。

日高 サークルとかは、先輩後輩の関係じゃないですかあ。ぼくが寮に入ってからは上下関係はなかったすね。

大下 敬語も強要されない。

若松 来る者は拒まずという精神性も持ち続けたいですね。来てから、合う合わないはあるし。大丈夫そうだなと考え、途中入寮する人も毎年一定数いますね。学校が宣伝するから最初は危ないと思う人も多いようです。まあ、駒場寮は大学の中にあるのが有利な点。

橘川 ぼくらは歩いて三〇分かかる。

日高 うちの寮は山の中だから、過ごしやすいけど、学寮以外の人は来ないから、寮問題に関心を持つのは難しい。見れば印象も変わりますから。

大下 駒場寮は一階をサークルやクラスに貸しています。駒場は七十数クラスあって、今年度は約六〇クラスが利用してます。一度入ると違いますね。学生も寮に来やすい雰囲気になります。

――一般学生の眼があると大学当局も手を出しにくいわけですね。

若松 だから、一九九七年の「明寮」封鎖の時は春休みに強制執行した。

橘川 ぼくらは今回テスト期間中に狙われている。

若松 山大は特に手口が汚い。

橘川 この二月七日に明け渡し決定を出したってことは、テスト期間にかぶってくるということなんですよ。

――ところで、ぺぺさんはどうして彼らと知り合いなんですか?

ぺぺ ぼくのいた大学には寮はなかったんですけど、大学の頃から駒場寮に寄ったりしていたんです。まあ、寮って猥雑な感じで、汚ねえっちゃ汚ねえんだけど、フリーな感じがする空間・文化圏で、それがやや好きで。だめ連でも、「駒場寮廃寮反対イベント」やったりしたんです。山大はOBがだめ連の交流会にも来て話を聞いていた。彼らと遊んでいると非常に楽しいし、寮ってなんか「たまり場」じゃないですか。いろんな「場」があると面白いし、それが広がると楽しいかなと。で、向こうが潰しにくることは、世の中のある流れを反映しているわけで、可能な範囲でその流れにあらがいたいんですね。

生きていく安心できる場

山形大学:橘川直人さん(5年生25歳、右)と日高一生さん(2年生20歳)。橘川さんは寮副委員長。

右は両大学の学生たちと「だめ連」の面々。東京大学駒場寮「ピンクルーム」にて。

寮生活はこんな感じ

――山形大学学寮は電気・ガス・水道すべて止められていますね。

橘川 水はポリタンクに飲料水を一日一回汲んで、便所の水は雨水を利用しています。雨水はバケツを並べて一滴も逃がさないぞって感じですね(笑)。山形は温泉地帯ですので、銭湯ではなく温泉に行ってます。五〇円ぐらいからありますね。でも、クルマでないと行けないし、経済的にも毎日は……。特に冬になると雪地獄で。

若松 うちは水は大丈夫。

橘川 水を止めるのは消防法に違反するはず。消防署は山大に止めるなと注意勧告を出しているのに止めた。

若松 負担区分闘争を経て、以前は水道代を折半していたけど、廃寮攻撃以降は東大は金を受け取らない。電気に関しては、九八年九月に送電が止められたので、九九年四月に自主的に発電機を買いました。

橘川 うちも発電機を買った。

――寮費や生活費は?

若松 寮費は一人六五〇〇円ですね。生活費は月五万円くらいですね。

橘川 人が少ないし発電機の軽油代がかかるので、寮費は月平均一万五〇〇〇円です。本来の寄宿料七〇〇円は大学が受け取らないので供託してます。

日高 おれは三万円とか四万円。生活費は月四万円です。

――買い物とかはしないんですか。

日高 いやあ、寮にあるんすよ。靴とか服とか転がっているから。

ぺぺ 集団生活をしていると、物を買う必要なくない?(一同うなずく)ぼくは今は月収五万円くらいなんで、アルバイト募集中です。

若松 月の生活の必要経費は三万円くらいです。臨時にお金が必要ならば、それで働くという感じですね。

大下 ぼくも三万円で暮らしてます。

――みなさん、食事はどうしているの

山形大学学寮問題

1998年3月の大学教授会の「廃寮」提起、99年3月「入寮募集停止」の末、昨年6月1日から電気・ガス・水道が止まっている山形大学学寮(68年開寮、現在は十数人在寮)。山大にはほかに2つの寮があるが、それぞれ80人規模と小規模で定員一杯だ。学生寮はそもそも経済的に困窮している学生の学ぶ権利=「教育の機会均等」を保障するための厚生施設。学寮は自治寮であるため、寮に関することは全寮生の話し合いで決めることを前提とし、「自主入退寮選考権」を有してきたが、大学は一方的に入寮不許可や退寮処分を実行。職員のスパイ行為まで発覚した結果、学生4人が逮捕される事態に。裁判にもなり、2月7日「明け渡しの仮処分」決定が出され、2月19日執行された。

山学大学学寮ではこんな生活

東京大学と異なり水の供給も停止している。山小屋並みの不便さ。水の供給停止は衛生・防災上も危険。とはいえ、一滴の雨水も逃さないためにポリバケツを並べるのだった。

ライフラインはすべて機能停止状態だ。左は15万円で購入したという中古の発電機。

春や夏は家庭菜園があり、大根などを収穫していた。だが、冬の山形は雪が多いため天然冷蔵庫と化している。

①

・2001年2月23日発売『週刊金曜日』に掲載された記事

本当に学生寮が必要な人は貧乏な人です

東京大学：大下知樹さん（1年生20歳）。現在寮委員長。

来る者は拒まずという精神は持ち続けたい

東京大学：若松猛さん（1年生25歳）。寮委員。

ですか。

橋川　自炊ですね。うちには料理の"プロ"がいるんですよ。

若松　フロアによって特色がありますね。自炊が活発なフロアもあれば、そうでない人もいます。自炊では鍋料理が多いですね。

橋川　メシを食べるときも声をかければ誰かいるし、それ以外でも人とダベったりとか、遊んだり。生きていく上の安心できる場として、こういう場ってあったほうがいいと思いますね。

ぺぺ　変なOBも来るし（笑）。ある種のひろがりが生じますね。ぼくもだめ連をやっているのは単純に「たまり場」があればいいなって。ヨーロッパとかで空き家を占拠したりするラジカルな運動ってあるじゃない。ぼくらの友人には、そういうのの影響を受けている人もいたりする。

——でも、大学寮闘争なんて言われて就職が不安になりませんか?

若松　普通に就職している人は多いし、問題はないですね。

橋川　東大はいいよ〜。

大下　ぼくは水族館の館長になりたかった（笑）。それで、友だちがチョウザメを"おごって"くれた。水槽で飼ってたんだけど、最近死んで埋めてしまってからは、整体師になりたいかな。

日高　まだわからないです。最近は寮内で結婚サークルに凝ってます。

橋川　会員一人じゃん（笑）。まあ、「捨てる神あれば拾う神あり」です。

若松　実際、就職差別があったとは聞いていませんね。一番問題なのは、当局によって意図的に普通ではないような事態が作り出されていることですね。こっちは普通の学生生活を送りたいのに当局が邪魔する。

日高　自分の大学の学生が生活している場の電気・ガス・水道を止めて生活できなくするとか、裁判に訴えるとか、反対の立場になって考えれば、普通できないと最近は特に強く思う。人としての問題じゃないの。

「大学自治」はどこへ行く

——なぜそんなに強硬なのでしょう、

日高　国立大学独立行政法人化、大学再編とかあるじゃないですか。山大はもう単独では生き残れないって文部省（現、文部科学省）に脅されてるんですよ。

ぺぺ　寮などを抱えている大学に徹底的に潰せって文部省が言っているとか。

若松　いわゆる「とことん指令」。

橋川　二年くらい前ですね。あの頃に東北大学や山形大学で入寮募集停止をくらった。ここ二〜三年、大学のほうが一線を踏み越えている。これまでは寮自治権が認められてきて、線が引かれてきた。お互い話し合いで解決する線があった。それが裁判に訴えるとか、既得権を白紙にするとか。寮に限らずサークル棟も同じ。

ぺぺ　国公立大学だけでなく私立大学でも寮などを潰す流れがある。つまり学生が遊ぶ場を無くすということです。

若松　駒場寮を潰す引換条件に建てた「キャンパスプラザ」も、九時から二一時までの時間限定つきの活動になった。そうなると学部当局に管理され、その枠内で勉強の息抜き程度にやってくれとなる。上から押しつけられてなんの意味があるのだろう。

——山大と違って東大は「とことん指令」の前からやられているのでは?

若松　昔から学生自治に対する弾圧は細々とやられていたけど、それが「産学協同」の流れに乗って拡大したんでしょうね。以前は合意書を守ってきたけれど、最近は自らの発言を歪曲するようになってきた。

橋川　教官の質も変わった。若い世代の教官は、自分の研究しか考えてない。

若松　かりに大学が研究を主目的とする場だとしても、その場を教官自らも構成して、自分らが主体的に作り上げていくとは考えてない。

——「大学自治」の構成員としての認識がない?

日高　学生が構成員であるとも考えていない。寮は教育の機会均等の観点から必要だと思うけど、「学寮に金が行くより、自分らの研究費が大切」という教官が実際にいる。学生も偏見を持っている人が多くて歯がゆい。

大下　教官にも「寮運動やるよりほかの社会運動やれ」と言われたり。

橋川　でもここまで問題がくるとさすがに運動がメインになってくる。のんびり暮らしたかったのに（笑）。

若松　寮は運動というベクトルを持った集団ではなくて、そこを基盤とする人の集まり。大学の自治組織としての側面もありますが、入ってくる人の最大の目的は生活の場ってこと。

——安いアパートもあるし、なぜそこまで寮存続を求めるのですか?

大下　個人的には集団生活が愉しい（笑）。多くの人と暮らすことは学ぶべきことが多いなと。今後も学生寮がないと生活できない人も多くいる。本当に学生寮を必要としている人は貧乏な人です。それを訴えても東大の学生は金持ちが多くて、こわがって署名もしてくれない。何も考えない無関心層が一番多いですね。でも学生投票という形では結果としては批准される。

——三〇%は廃寮に賛成では?

若松　「スポーツスクエア」とか代替施設が建たないと、当局の宣伝を受けている人たちは当局の言い分を信じやすかった。でも、予算もなく「絵に描いた餅」だとわかり、破綻した。そのような事実は知ろうとしないと明らかにならない。

日高　ぼくらは自治会もないから。

ぺぺ　自治会には複雑な歴史経緯があるから難しいね（笑）。嫌悪感やアレルギーもあるし。でも、こういう問題が発生すると自治会という抵抗線は必要ですかねえ。

——そのような場がないと個人交渉しなければならなくなるから?

ぺぺ　だめ連なんか、何するわけでもなく、ただ遊んでいるだけで。おれもアルバイトだけど、普通はクビ切られたら泣き寝入り。でも、だめ連で情報を周りに拡げていくことは重要だし、いろんなグループとつながりのある状態を保てる。労働組合の友だちも来たり。情報のあるなしでは全然違いますね。

若松　駒場寮としても意見を表明するし、結構情報も集まります。

ぺぺ　学校さんとしては、そんな面も含めて潰したいんでしょうね。実際、怪しい人いるしね（笑）。

——味方する教官はいないのですか。

橋川　退官間際の教官なんかは教授会で怒って言ってくれたりするけど。

日高　大学というより、まるで戸塚ヨットスクールみたいなもんですよ（笑）。

橋川　もう、知っている学生だけで二、三人が大学に失望して辞めてます。

大下　駒場寮もまったく酷似した問題を抱えているわけで、この問題を学生にも自覚してもらって、将来に禍根を残してもらいたくないですね。

橋川　山大も「学寮に住めていいですね」と言う学生がいた。でも、問題が起きたら反対もしない。

若松　教官も含め大学に関して権利を持つ人たちが、話し合って問題を解決していくのが当然だと思う。

橋川　街頭署名も七〇〇〇人集まった。むこうは「話し合い」と言ったけど、一方的な押しつけだけ。こっちは既得権が後退するのはやむなしとして、これまで主張していた休学者の居住権放棄に譲歩したら、さらに激しい要求をしてきた。

ぺぺ　まあ今、起きていることは見えやすくて、ビジネスの役に立たない人はいらないぞと。私自身もそうなんでしょうけど（笑）。

橋川　人間が壊れちゃいますよ。だめ連みたいに苦しさを自分のせいにするのではなくて、社会がおかしいと世間のせいにしなくちゃ（笑）。

日高　今の風潮では、国は個人のがんばりを期待しますけどね。

ぺぺ　こんな激変する大きな流れに社会がある時こそ、きっと役に立たなそうなものが必要なんではないか、と。

二月九日、東京大学駒場寮にて。

東京大学駒場寮問題

発端は1991年10月、駒場寮の「廃寮」が教養部教授会で決定し、事後的に文書で全学生に告知されたことに発する。駒場寮（現在百数十人在籍）とは明寮、北寮、中寮の三寮を言うが、明寮は97年、強制執行により取り壊された。「廃寮決定」については、寮自治を尊重する「84合意文書」に違反していると駒場寮自治会は主張。（東大）大学当局は三鷹国際学生宿舎を建設し、代替できると主張するが決裂。96年4月1日、学部当局は「廃寮」を宣言、ドア封鎖、窓ガラス叩き割りから電気・ガスの供給停止に至る。9月には法的措置に着手し、昨年3月、東京地裁は「明け渡し」の判決を下し、寮生側が控訴した。

東京大学駒場寮はこんな感じ

2F

1F

築60年の建物は渋い堅牢な造りで、壁や室内はペイントが一部施されている。クラスやサークルに開放している1階にはカフェ（左上写真）などもあり、主に2階と3階が生活空間となっている。

寮って、猥雑な感じで、フリーな感じがする

だめ連　ぺぺ長谷川さん。

「だめ連」とは1992年になんとなく結成された、ゆるやかなネットワーク。あえて簡単に言うとだめな人が集まって、人生を考えるサークルらしい（『だめ連の働かないで生きるには?!』＝神長恒一氏と共著、筑摩書房、『だめ連宣言！』作品社などを参照）。

国立大学独立行政法人化

国立大学の設置形態を改変し、特別な法人ないし私学と同様の組織とすること。行政改革の圧力や「少子化問題」と併せて、国立大学の統廃合の動きは急速に強まっている。

産学協同

産業界と大学・研究機関との共同の技術開発や情報交換活動を指す。国家公務員法の企業役員兼務禁止も緩和されたため、民間企業の取締役を兼務する国立大教官なども登場した。

Date No.

5月6日

今日で 72時間 + 10日間 であったが
延長をくらって、16日までだ。

この中にいると、景色もみれないし、空も見れない
ましてや 海なんて まったくムリだ。（空好きとしては つらい）

日々、うっとおしい。

最初は、勝手もわからず、不安もあって
落ちつかず、その後、みなさんの様子も知って
心が定まってきていたのだが
今度は、ここでの生活に気がめいる。
しかし、そういっても、16日まであと10日も
あるので、のりきるしかないのだが…。
こうして、ノートにダラダラ書いている
だけでも、少しは気が楽になるのが
せめてものすくいか？

初めて公開する留置場日記。（無難なのを選びました）
つらつらと書いているだけでも気が落ちつく。
何と言っても、逮捕されている間は、友達と話す事すらできない。
毎日取り調べをうけ、犯罪者扱いだ。
ひたすら苦痛の日々が22日間続く…（それも言われのない罪で）。

出せ!!